



海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・しべつ標津町



春の訪れを告げる・流氷接岸

3月11日から12日にかけて北風が吹き、春の陽気から一転、一晩ですっかり雪景色になりました。同じ北風が運んできた流氷で、12日には海も真っ白に。流氷でぎっしり埋め尽くされた浜は一面の大氷原となり、悠々と飛んでいくオジロワシの姿がひととき目立っていました。

しかし翌日には、この流氷のほとんどが浜を離れて見えなくなり、路面に積もった雪も溶けていました。目まぐるしく変わる景色に、すぐそこまで近づきつつある春を感じる2日間でした。



平成31年度 町政執行方針

標津町140年の節目、政策パッケージのさらなる推進を

3月7日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で、金澤町長が平成31年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と、予算編成などの内容をご紹介します。

一・はじめに



町政執行方針を述べる金澤町長

平成31年標津町議会第1回定例会が開催されるにあたり、平成31年度の町政に臨む基本的な考え方と重点的に取り組む施策を申し上げ、町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

を迎えるに至りました。

この間、先人のたゆまぬ努力と幾多の試練を乗り越えて、酪農と漁業を基幹産業とし、豊かな海と自然に恵まれた大地を生かした「生産の町」として、今日の隆々たる本町の礎が築かれました。

先人・先達のご苦労に深い敬意を表しますとともに、今日まで発展の歩みを引き継いでこられた町民の皆さまのご努力と深い郷土愛に、心から感謝を申し上げます。

本町は、開拓使時代の明治12年（1879年）に標津郡戸長役場の設置を受けて本格的な自治の第一歩が踏み出されてから、本年で記念すべき140年の佳節

を迎えるに至りました。

げます。

現在、全国の自治体では、人口減少の克服と地方創生が喫緊の課題となっており、かつてない危機感のもとで地方の再生運動が展開されております。しかしながら、急速に進む少子高齢化、大都市への人口一極集中と地方の過疎化は今後も進行し、このままでは地域が縮んでいき、「地方消滅」にもつながりかねません。

今、何をなすべきかがその町の未来を決する大事な時ともいわれ、市町村の力量が問われています。

このため、地方が自主性・自立性を最大限に発揮しつつ、総合的な取り組みを展開する必要があります。「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」をはじめとするこれまでの取り組みを検証し、政策効果を確実なものにしなければなりません。

当町の財産である「海・

山・川・大平原がおりなす感動の大地」を次の世代へしっかりと引き継ぐために、町民一丸となり、まちづくりに最善を尽くす決意であります。

二・基本的な考え方

日本の少子高齢化は加速度的に進行しており、地方においては地域経済の縮小や地域コミュニティの衰退など、乗り越えなければならない課題が生じております。



そうした中、本町では人口減少対策を最重要課題として捉え、平成26年度に「政策パッケージ」を策定し、これまで各般の施策を実施してまいりました。

昨年3月に厚生労働省の
付属機関（国立社会保障・
人口問題研究所）が全国自
治体の人口推計値を公表し
ておりますが、当町の人口
は、住民基本台帳人口で比
較しますと、昨年12月末時
点で国の推計値より138
人多くなっております（推計値：
5,138人、住民人口：
5,276人）、少しずつ効
果が出てきているものと考え
ております。



「政策パッケージ」の各
事業につきましては、内容
を検証し、引き続き取り組
んでまいります。

また、「まち・ひと・し

ごと創生法」に基づき、平
成27年度に策定しました
「地方版総合戦略」につい
ては5カ年計画の最終年で
あり、目標達成に向けての
取組みを進めるとともに、
「ふるさと新生プラン」に
ついては期間を延長し、先
の「政策パッケージ」及び
「地方版総合戦略」と連関
させてまいります。

新年度は、これらの計画
等に基づき、産業の振興を
はじめとする重要施策を着
実に実践するとともに、医
療・福祉の充実、子育て・
教育への支援、防災・減災
対策、生活基盤の整備な
ど、様々な分野の向上に努
めてまいります。

三. 新年度予算案の概要

一般会計では、役場庁舎
の耐震等改修事業、崎無異
川の現況調査費、伊茶仁川
の危機管理型水位計の設
置、消防ポンプ自動車の更
新など、防災対策・危機管

理に特に重きを置いた予算
編成といたしました。

一般会計の予算規模は、
前年度の予算額と比較しま
すと2・6%減の67億7、
200万円となり、特別会
計と病院会計を合わせた全
会計の予算規模は、前年度
比0・1%減の100億8、
368万円とさせていただきます
ました。

会計別では

◆一般会計

67億7,200万円
対前年当初比

2・6%の減

◆特別会計

22億2,293万円
対前年当初比

3・7%の増

◆病院会計

10億8,875万円
対前年当初比

8・6%の増

となっております。

※詳細は11ページ以降を
ご覧ください。

次に、一般会計の歳入の

大宗を占める地方交付税で
ありますが、ピークの平成
24年度と比べますと約5億
円の減額となっております。

これは、平成21年度から
リーマンショック後の景気
の下支えとして実施されて
きた「別枠加算」が平成26
年度から年々縮小され、昨
年度から全廃となったこと
が要因となっているもので
す。

地方財政計画の地方交付
税の総額、出口（交付）ベ
ースは、前年度比1・1%増
の16・2兆円となり、全国
ベースではほぼ前年並みが
確保されたところでありま
すが、一昨年から取りざた
されている基金保有残高が
高い自治体への減額の可能
性や、当町に比較的利益に
働く面積に対する単位費用
の引下げなど、不安要素も
視野に入れております。

このような状況を踏まえ
て、確実な予算額を計上す
る必要があることから、新

年度の普通交付税を前年度
決定額の3・5%減と見込
み、普通交付税・特別交付
税・臨時財政対策債を合
わせたいわゆる「実質的地
方交付税」は29億4,71
7万円（対前年比▲3・5
%、▲1億623万円）を
計上させていただきます
ました。

また、自主財源である町
民税につきましては、漁業
収入が依然として厳しい状
況にありますが、前年に比
して水揚げ金額が高かった
ことから給与・営業所得で
の増を見込み、農業収入に
おいては生乳および固体販
売が堅調に推移しているも
の、飼料費などの高騰に
より所得金額では減額を見
込みました結果、前年比で
1・0%増の3億4,58
7万円を計上するものであ
ります。

固定資産税では、家屋の
増額を見込み1・7%増
とし、町税全体では前年比
1・1%増の7億377万

円を計上させていただきました。引き続き適正な課税と収納率の向上に努めてまいります。

歳出では、平成31年度「政策パッケージ」の経費として、5億4,596万円(うち補助金、町債などを除く一般財源の持出しは約1・7億円)を計上させていただきました。



子どもの体力づくり

継続性のある子育て環境の充実として、引き続きこども園の無料化・負担軽減、医療費の無料化、標津高校への支援を実施するとともに、幼児期の遊び・体力づくりの観点から地域おこし協力隊を活用した「こども元氣アップ大作戦」を企画

し、子どもの育ちを支えます。

また、安心出産の支援では産婦検診、産後ケアなどを拡充することでお母さんへのサポートや、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための支援など、給付支援と相まったソフト面の充実による住み続けたいまちづくりを目指します。

そのほか、新年度は昭和53年に建設され耐震化が進んでいなかった役場庁舎の改修事業を実施することにより、有事の際の司令塔となる防災拠点としての役割を充実させ、河川災害防止対策への取り組みにも着手し、従来からの事業では新規就農者への支援、水産資源対策やブランドづくりへの支援、雪害対応の防雪柵整備や除雪ドーザの更新、節目を迎える「標津町140年記念事業」などを予定しております。

それぞれの財源につきま

しては、活用できる限りの補助金や町債等の特定財源を充当し、これまでの行財政改革などによって築いた基金を一部投入して対応していくものであります。



以下、具体的な政策の内容を申し上げますが、標津町が今後永続的に生き残っていくためには、人口減少をいかにくい止めていけるかにかかっていると云っても過言ではありません。

今を生き、将来を見据えた中での「政策パッケージ」の着実な推進、積極的展開には、多くの財政出動が必要となりますが、現時点の

ひとコマを見るだけでなく、真にあるべき町の姿を描きながら各施策の集中と選択のなかで、ふさわしい行政、健全な財政の運営に取り組んでまいります。

四．具体的な政策

(1) 安心して子育てのできるまち

《子宝・子育て応援》

これまで「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」により、特に重点を置いて取り組んできた「子宝・子育ての支援」につきましては、引き続き一連のライフスタイルを総合的に支援する施策として取り組んでいくほか、一昨年から始めました「あんしん出産支援事業」に加え、出産後間もない産婦への健康診査や産後ケアを行う「産婦健康診査・産後ケア事業」、新生児の聴覚障害の早期発見・

早期療育を図り、このことによる音声言語発達等への影響を最小限に抑える「新生児聴覚検査費助成事業」を新たに実施し、さらに厚みのある支援により「北海道No.1の子育て支援」を推進してまいります。

【主な施策】

- 1 結婚活動の応援強化
- 2 出産祝い金の給付
- 3 幼保連携型こども園を活用した子育て支援
- 4 こども園の無料化または負担軽減
- 5 高校生までを対象とした医療費の無料化
- 6 あんしん出産の支援
- 7 産婦健康診査・産後ケア、新生児聴覚検査への支援
- 8 子育てネットワーク(仮称)の設置
- 9 予防接種事業等に係る保護者負担の軽減

※●は政策パッケージ(以下同じ)

《教育》

詳しくはこの後、教育長から執行方針が述べられる予定ですので、私からはポ

イントを申し上げます。

こども園から始まる幼児教育、そして小中学校の学校教育へ系統的につながる連携と、生涯教育を通じて子どもから大人まで心豊かに生きるための学びの支援に努めてまいります。

また、標津高校の存続問題は町の重要な課題です。今後も2間口維持を目指し、魅力ある支援策を実施して生徒の確保に努めてまいります。

【主な施策】

- ① こども園の無料化等と保育・教育の実施
- ② 未来を担う児童・生徒の育成支援
- ③ 保育教諭確保対策の推進
- ④ 教育施設の適切な管理による安心・安全な教育環境の提供
- ⑤ ICT教育環境の整備充実
- ⑥ 廃校舎の計画的な取壊し
- ⑦ 小中学生の学習教材費の助成継続
- ⑧ しべつ未来塾による未来

を担うリーダーづくり

⑨ 日本遺産の認定を目指した取り組み

⑩ 標津高等学校存続のための支援

(2) いつまでも快適で暮らしやすいまち

《建設・公共投資》

本町における建設・公共投資は、豊かで安全なまちをつくるうえでの重要な基幹産業の一つであると考えております。

道路事業につきましては、平成23年から整備を進めてきた「古多糠基線」の完成を目指すほか、継続4路線、新規2路線を整備します。

また、町道川北西3号の防雪柵整備と併せ大型視線誘導標を設置するほか、老朽劣化が著しい除雪ドーザの更新を行います。

加えて、町が管理する普通河川の現況把握と防災対

応への取り組みに着手し、崎無異川の測量解析を急ぐとともに、河川氾濫などに対する適切な体制づくりに努めてまいります。

住宅政策につきましては、平成26年から政策パッケージとして取り組んでおります「住宅取得助成事業」と「住宅リフォーム助成事業」を、町内経済の活性化と定住人口の確保を図る目的からも事業を継続してまいります。



耐震化する川北浄水場施設

水道事業につきましては、大規模地震への対応を想定した施設の耐震化や計画的な修繕によって安心安

全な水道水の継続供給に努めるとともに、災害発生など不測の事態にも迅速な水の提供を行うための非常用備蓄品の整備を進めてまいります。

また、水道事業を継続運営していくうえでの基本プランに位置付けされる「水道事業基本計画」を策定します。

下水道事業については、供用開始から33年が経過し、経年劣化と老朽化が著しい下水道管理センターの改築更新事業を継続実施するとともに、同じく老朽劣化がすすむ標津処理区のマンホール鉄蓋の改築更新に向けた実施設計に着手してまいります。

水道事業・下水道事業とも町民にとつての重要なライフラインであることから、適切な維持管理と適正かつ健全な事業の継続運営に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 事業の必要性と投資効果を見据えた計画的な公共事業の執行
- ② 雪害・防雪対策と安心安全な道路整備
- ③ 経年劣化・老朽化が著しい橋梁の長寿命化修繕と維持
- ④ 農作業機械の大型化に伴い安全走行に対応した道路の改修
- ⑤ 町管理河川の現況把握と防災への取り組み
- ⑥ 新築・中古住宅取得支援
- ⑦ 住宅リフォーム支援
- ⑧ 公住の計画修繕と長寿命計画の見直し、並びに老朽公住の除却
- ⑨ 水道・下水道施設の計画的な修繕と改築更新および耐震化の実施
- ⑩ 健全で安心安全な水道事業を営むための「水道事業基本計画」の策定
- ⑪ 浄化槽事業の推進

《環境・景観》

本町が加盟する「NPO 法人 日本で最も美しい村 連合」には、現在、全国で63地域（うち道内10地域）が加盟しております。美しい景観の保全と創造を図るため、これらの地域との連携を図るとともに、加盟団体の優位性を発信してまいります。

また、標津川をはじめとする町内各河川の環境保全については、町・農協・漁協による「産業環境に関する3者会議」の活動と連携し、これまで実施している水質調査の採水箇所や採水方法を見直すなどの工夫をしながら水質監視を継続してまいります。（現在：10河川17箇所調査）

【主な施策】

- ① 標津川の環境保全の取り組み
- ② 美しい村連合加盟団体との連携強化

《高齢者・障がい者支援》

人生百歳時代が到来するといわれている中において、誰もが住み慣れた標津町でいつまでも安心していきいきと暮らせるよう、本町では、高齢者・障がい者などの日常生活での困りごとを、町民サポーターがボランティアで支え合う「あんしんサポーターセンター」を平成28年にスタートしました。



町民サポーターの活動

本年度のこれまでの利用状況（2月18日現在）は76件にもおよび、サポーターの派遣は延べ152人となっております。

障がいのある人の高齢

化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がいのある人や障がいのある子どもが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がい者グループホーム（共同生活援助施設）開設を検討するにあたり、療育手帳や精神障がい者手帳保持者等を対象にした入所希望調査を実施し、その結果を基に今後の方針・課題等を含め協議を進めてまいります。

【主な施策】

- ① 地域福祉計画に基づく地域福祉ネットワークの構築
- ② あんしんサポーターセンターによる地域での支え合い
- ③ 高齢者福祉施設利用者の負担軽減
- ④ 介護予防事業（いきいき百歳体操）の推進
- ⑤ 介護従事者確保・定着のための研修受講費の助成
- ⑥ いきいきシニアクラブの活動推進支援
- ⑦ 高齢者世帯等を対象とし

た除雪支援の充実

- ⑧ 在宅介護への支援充実
- ⑨ 認知症施策の推進
- ⑩ NPO法人キラリ工房の経営安定に向けた支援
- ⑪ 障がい者の地域生活支援拠点の整備
- ⑫ 障がい者グループホームの開設検討

《医療・保健》

標津病院は、久留米大学医学部内科学講座及び外科学講座の手厚い配慮によって、同大学医学部の教育関連診療科として、内科と外科の認定をいただいているところであります。

その配慮に感謝申し上げますとともに、今後も信頼ある安定した医療体制のもと、広域的な医療提供体制の強化・充実・連携を図りながら、町民の生命と健康を守ってまいります

健康管理・健康づくりにつきましては、妊婦・乳幼児から高齢者に至るまでの

ライフステージに応じた予防対策が重要となっております。

今後とも医療機関、教育機関などの関係者と連携した予防活動に取り組み、健康づくりを推進してまいります。

また、町民の各種健診の受診や運動事業への参加へのきっかけづくりとして昨年4月からスタートしました「健康ポイント事業」は、対象となる運動事業を拡充のうえ継続し、多くの町民の参加意欲を高める中で生活習慣病予防など町民の健康増進につなげてまいります。



【主な施策】

- ① 標津病院の医療体制の堅持
- ② 「修学資金」と「就業支援金」の制度による医療技術者等の確保・定着
- ③ 小中学生の生活習慣病予防検査および保健指導
- ④ 若者健診・保健指導の推進
- ⑤ 特定健診の受診勧奨、保健指導の充実
- ⑥ 歯周病検診の助成（対象は30歳、40歳、50歳、60歳、70歳）
- ⑦ 健康ポイント事業の実施による町民の健康推進
- ⑧ 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の無料化継続
- ⑨ 医療機関や教育機関と連携した予防活動等の実践
- ⑩ 保健・医療に関する啓発・相談の窓口機能の強化
- ⑪ 自殺対策計画の推進

《防災・減災・交通安全》

これまで、防災関連機器の更新や防災備蓄品の整備、要援護者の避難訓練や

防災講演会を実施してきましたが、今後も「標津町地域防災計画」（平成30年5月改定）に基づき、町民の皆さんの安全安心を最優先に計画の見直しを図りながら防災・減災対策を実践してまいります。

本年を防災・減災3力年計画の初年度として、河川における水害防止のため、新たに伊茶仁川に危機管理型水位計を設置し、河口閉塞による水位監視を行います。また、近年頻発している暴風雪やゲリラ豪雨、高潮・津波などの自然災害に迅速に対処すべく、防災教育の充実と防災訓練などに積極的に取り組んでまいります。



備蓄の段ボールベッド

防犯灯の老朽化対策と交通事故が懸念される危険な交差点が多く存在するため、注意喚起看板等の設置や運転に不安を抱える高齢者の運転免許の自主返納を推進するなど、重大事故の未然防止に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 地域防災計画に基づく防災・減災対策の推進
- ② 防災教育や防災訓練等による防災・減災啓発の実践
- ③ 危機管理型水位計の設置

（3）活気に満ちた

産業・経済のまち

《農業》

本町の酪農業は、昨年9月発生胆振東部地震に伴う大規模停電により一時深刻な被害が生じたものの、地域TMRセンターの設立や農作業の外部委託化の進展によって釧根地域でも

トップクラスに位置づけられる戸当りの生産乳量の延びにより、平成30年度も平成28年度から3年連続で生乳生産量が10万トン台を超えることが確実視されております。

また、その生産額においても、乳価の引き上げや、乳用牛・肉用牛の個体価格の高止まりなどにより、過去最高を記録した昨年の128億円とほぼ同額またはそれ以上になる見通しです。

今後、本町農業のさらなる発展を継続するために、平成29年度に町・農協で連携して策定した「農業振興計画」に沿った各種政策の着実な実施が肝要と考え、今後もこの計画に基づき、足腰の強い持続可能な酪農業の発展振興に努めてまいります。

【主な施策】

- ① 新しい農業経営者づくり事業による担い手の確保

- ② 農業担い手サポート推進事業による新規就農者への支援

- ③ TMRセンター整備、複数戸法人設立の支援

- ④ 酪農ヘルパー事業の推進

- ⑤ 公共牧場草地更新への支援

- ⑥ 各種事業を活用した計画的な草地更新・草地整備の推進

- ⑦ 家畜糞尿活用施設整備資金に対する利子補給事業

- ⑧ 家畜疾病予防対策による健康な乳牛づくりの推進

《林業》

公益的で多面的な機能を有する森林は、本町の面積の約7割を占めており、水源の涵養や水産資源の増進など、住民生活や生産活動に欠くことのできない重要な役割を担っております。

この役割を担う森林を次代へと確実にバトンタッチするためには、長期の視点に立った山林の植林・除間

伐を計画的に推進することが重要となります。このため本町においては「森林総合整備計画」に沿った森林の整備を図るため補助事業を活用した町有林の計画的な整備を推進するとともに、町単独の「緑と海を育む森づくり事業」により、私有林の安定かつ継続的な整備を行い、多様な森林づくりに努めてまいります。



ハンター講習

【主な施策】

- ① 町有林整備の推進や私有林整備の促進
- ② 野生動物の適正管理の実施

- ③ 官学連携による野生動物の調査・研究
- ④ ハンター育成事業の推進

《水産業》

本町の秋サケ漁業は、町の経済を潤す最も大切な資源の一つでありますので、サケ増殖施設整備に係る漁業者負担の軽減や秋サケの付加価値向上に向けた取り組みへの支援を、引き続き実施してまいります。

また、資源の確保・造成につぎましては、不漁の原因が特定されない中で確実・有効な方法が見いだせない状況ではありますが、漁獲量の維持・安定のためには、十分な親魚の確保と健康で元気な稚魚づくりが重要であることは疑いのないところであります。

そのためにも、町や漁業関係者を含む地域が一体となり、自然産卵調査事業およびサケ稚魚やホタテの育成に係る沿岸餌料環境調査

事業を継続してまいります。

ホタテ漁につぎましては、昨年、ホタテ養殖作業施設も完成し、年間水揚量8,000トンの安定生産を目標として、引き続き取り組みでまいります。



放流前のナマコ種苗

また、新たな資源づくりの一環として、ナマコ種苗放流事業やホッカイシマエビの資源管理調査事業に対する支援を継続するとともに、新たな資源づくりを見据え、平成31年度中に北海道大学水産学部との包括連携協定を締結する予定であり、資源増大に向け、

様々な可能性について予断なく研究と挑戦を進めてまいります。

水産加工業につぎましては、秋サケの不漁に加え、ロシアトロール船による乱獲、サンマやイカの不漁により、加工原料が不足しております。加えて、加工原料の高騰や加工従業員の確保が大きな課題となっており、水産加工業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。



町といたしましても、地域ハサップの推進による安心・安全な水産物の供給をはじめ、水産物ブランドづくり推進事業を引き続き実施し、それによって、活メの普

及、水産物付加価値の向上および6次産業化の取り組みを推進し、標津産水産物および水産加工品のブランド力アップを図るとともに、地場産品の販路拡大等の支援も行ってまいります。

【主な施策】

- ① 秋サケ漁業の経営安定に向けた資金利子補給事業の実施
- ② 標津川の水深確保・サケ不漁要因調査の実施要望
- ③ サケ自然産卵推進および沿岸餌料環境調査事業支援
- ④ 産業環境に関する3者会議の取り組み推進
- ⑤ ホタテ資源の安定確保・ナマコ種苗放流試験調査事業への支援
- ⑥ 漁港等生産活動施設整備の支援
- ⑦ 関係者が一体となった「地域ハサップ」の推進
- ⑧ 水産物の高付加価値化とブランド確立の取り組み

⑨ 地場資源・加工品の販売
推進の強化
⑩ 新たな資源づくりに関する
取り組みの推進

《商業・起業・雇用》

昨年、町内中小企業などの振興を目的とした「標津町中小企業等振興基本条例」を制定し、これを機に4月には同振興会議が設置されました。今後は、中小企業者・町民目線に立った振興施策の意見反映に努めてまいります。

商工会が運営する移動販売事業は、昨年12月に車両が一新され、装備も充実したことから、災害・福祉分野、町行事のPRなど、広範な場面での役割を果たすものと期待しております。

【主な施策】

① 「標津町中小企業等振興会議」を活用した振興施策検討
② 標津町中小企業融資制度

（マル標資金）利活用促進

③ 創業支援事業計画による創業の促進

④ 起業等の支援の拡充継続

⑤ 更新した移動販売車の機能的・多目的活用

⑥ 商工会と連携した町内商店街の魅力化と情報発信

《観光》

本年、21年目となる水・キラリについては、現在、内容について各実行委員会で検討を進めているところであります。祭りの成功に向けて町民の皆さまのご支援、ご協力を改めてお願いするところであります。

観光振興は、地方創生の観点からも大変重要となっております。企業内研修やインバウンドをはじめ、多種多様な観光客の誘引を図るため、観光協会をはじめとする観光関係団体の連携による新しい体験メニューの開発をはじめとした「ほ

んもの体験活動の促進」を図るとともに、観光マネジメント組織である地域DMOの設立に向けた取り組みを、官民一体となり推進してまいります。



外国人観光客受入のモニターツアー

町営金山スキー場は、スキー人口の減少・雪不足・町内でのスキー授業の中止など、スキー場運営を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しております。平成26年度からはリフト収入も300万円を割り込み、今後は、リフトの老朽化などによる整備コスト増がさらに見込まれることから、第2リフトについては、平成

31年度からは休止とさせていただきますのでご理解をお願いいたします。

【主な施策】

① 標津町民祭り「水・キラリ」開催

② 教育旅行等誘致に対応したエコ・ツーリズム事業の推進

③ 企業内研修や外国人観光客を受け入れる基盤づくりの推進

④ 標津みどころ30選の発信による町内滞留の促進

⑤ 首都圏の大学や道外の自治体との官学連携による交流人口拡大

⑥ 観光地域づくりの取り組み（日本遺産登録、DMO設立に向けた取り組み）

⑦ 町営金山スキー場第2リフトの休止

《再生可能エネルギー》

平成25年度から行われた武佐岳地域の「地熱開発調査」は、経済性や技術的な問題により昨年調査が終了

いたしました。高温高圧の地熱の貯留が確認されており、現在、複数の事業者が調査の意向を示しております。

昨年9月の胆振東部地震での道内全域の停電「ブラックアウト」は記憶に新しい所ですが、天候や昼夜に影響されず安定した発電を行える地熱発電の開発は国の重要施策であり、地熱資源を有する本町としても積極的に支援をしたいと考えております。

地域の安心、地域振興、環境保全など、様々な観点からの評価と関係機関との協議により、事業者の選定を進めてまいります。

【主な施策】

① 地域に配慮した再生可能エネルギーの有効活用

② 太陽光発電所誘致による財源の有効活用

③ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた取り組みの継続

(4) 総合的なまちづくりと

地域の振興

《北方領土返還運動》



返還要求署名活動

【主な施策】

- ① 国、関係団体と連携した北方領土返還啓発活動の実施
- ② 北方領土講座の開催
- ③ 北方四島との共同経済活動等の推進

《開かれた行政》

これまで、「ふるさと新プランの策定」をはじめ「地域福祉計画の策定」など、さまざまな行政課題に取り組みにあたっては、その課題ごとに町民組織を立ち上げ、町民の皆さまから貴重なご意見を伺いその声を町政に反映させてまいりました。

今後におきましても、現場主義を基本とし、町民の皆さまとの情報共有を図りながら、各世代の声をまちづくりに反映できるよう広報・広聴活動を推進し「協働のまちづくり」を積極的に展開してまいります。

【主な施策】

- ① 青年の声を聞く「しべつ未来塾」の継続
- ② 子育て世代の声を聞く「子育てネットワーク」の設置
- ③ 女性の声を聞く「街中モニター」の継続
- ④ 高齢者の声を聞く「いきいきシニアクラブ」の継続
- ⑤ 地域の声を聞く「標津町新ふるさとづくり協働推進職員（地域担当参事）配置の継続
- ⑥ 町長が直接出向く「まちづくり出前講座」の継続

《行政組織の在り方》

現在の管理職員の多くは今後数年の間に定年退職を迎え、その立場を離れることとなりますが、退職後においても行政が停滞することのないよう組織の体制に万全を期さなければなりません。

職員個々のスキルアップを行うとともに、限られた

職員の中で多様化する行政需要に対応しつつ、町民に分かりやすく簡素で効率的な行政運営を行うための体制の再構築に努めてまいります。

五. むすびに

以上、町政運営を進めるに当たつての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

国内外のさまざまな状況が変化する中、これからの地方は、自らの手で未来を切り開く強い意志を持ち、努力を重ねていかななくてはなりません。

地方自治体を取り巻く情勢は一段と厳しさを増しておりますが、時代の潮流を的確に捉え、新たな視点でわが町の140年の歴史に学び、先人たちが幾多の苦難の中から築き上げてきた力を私たちは引き継ぎ、発揮しなければなりません。私が4期目の町政を担わ

せていただいて折り返しの年となるこの一年、公約のテーマとした「活気に満ちた産業・経済のまち」、「笑顔あふれ思いやりのあるまち」、「安心して快適に暮らせるまち」の実現に向け、職員と一丸となり、さらなる意欲を持って取り組んでまいります。

私たちのふるさと「標津町」が、平成のその先の時代も「キラリと光るまち」として輝き続ける確かな未来づくりのために、私は力の限りを尽くす決意であります。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまに、新年度の町政運営へのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。平成31年度の町政執行方針いたします。

戦後70年以上が経過する中、未だ解決をみない北方領土問題は、隣接地域を構成する本町にとって重要な問題であります。

町といたしましては、北方領土から引揚げた元島民の高齢化が進んでいる現実の中で、一日も早い解決に向けて、引き続き返還要求運動を展開してまいります。

1. 予算のポイント

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の着実な推進

3月7日から14日に開催された第1回定例議会において、一般会計をはじめ各特別会計の平成31年度予算が可決されました。

今年度の予算編成は、一般会計は役場庁舎の耐震等改修事業、継続して実施の川北西3号防雪柵や伊茶仁川の危機管理型水位計の設置、今後の河川管理対策を施すうえでの基礎調査として崎無異川現況測量調査、消防ポンプ自動車更新など、住民の安心・安全を第一とした防災・危機管理に重きを置いた予算編成となりました。

一般会計の歳入では、自主財源の基本である町税は、新築家屋の増などにより前年比1.1%

増の7億377万円を計上、歳入の大宗を占める地方交付税は、国の地方財政計画による地方交付税総額の増や単位費用の増を見込み、対前年比1.9%増の28億2,454万円としました。

歳出では、人件費は対前年比4.1%の増、投資的経費（普通建設事業費）は、公営住宅建設事業の終了などにより15.3%の減となりました。

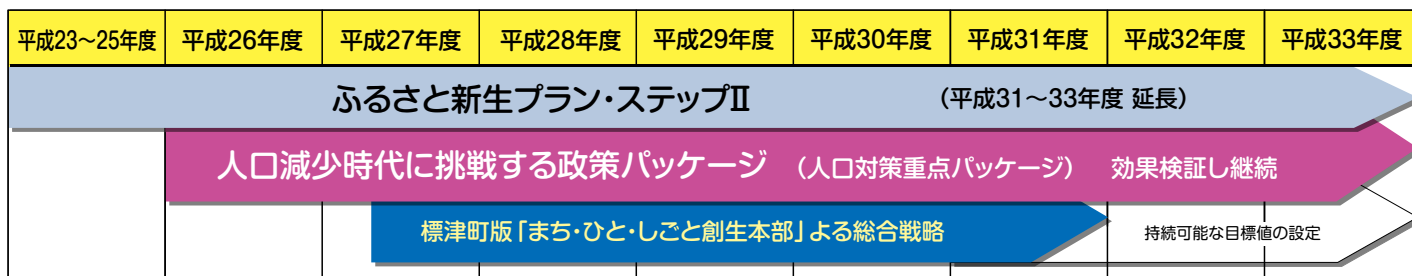
「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」は30事業5億4,596万円を計上しています。一般会計予算額は対前年度比2.6%減の67億7,200万円、各会計を含めた全会計の予算額合計は同比0.1%減の100億8,368万円となりました。

「政策パッケージ」2019

平成26年度から本格始動した「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」（人口対策重点パッケージ）は、町民のライフサイクルを支える政策として、町内外に浸透してきたところであり、人口減少幅も以前に比べ小さくなっており、少しずつではありますが効果が出てきているものと実感しています。

政策パッケージは30事業を掲げていますが、平成31年度は特に、防災面での事業展開による地域住民の安心・安全のまちづくりの推進や、昨年から実施の「健康ポイント事業」の拡充、安心出産支援をより充実させた「産後ケア」などの追加、地域おこし協力隊を活用しての「幼児の体力づくり事業」を追加し、ソフト面での町民の元気アップも支援していきます。

■ ふるさと新生プラン・ステップⅡにおける「政策パッケージ」のイメージ

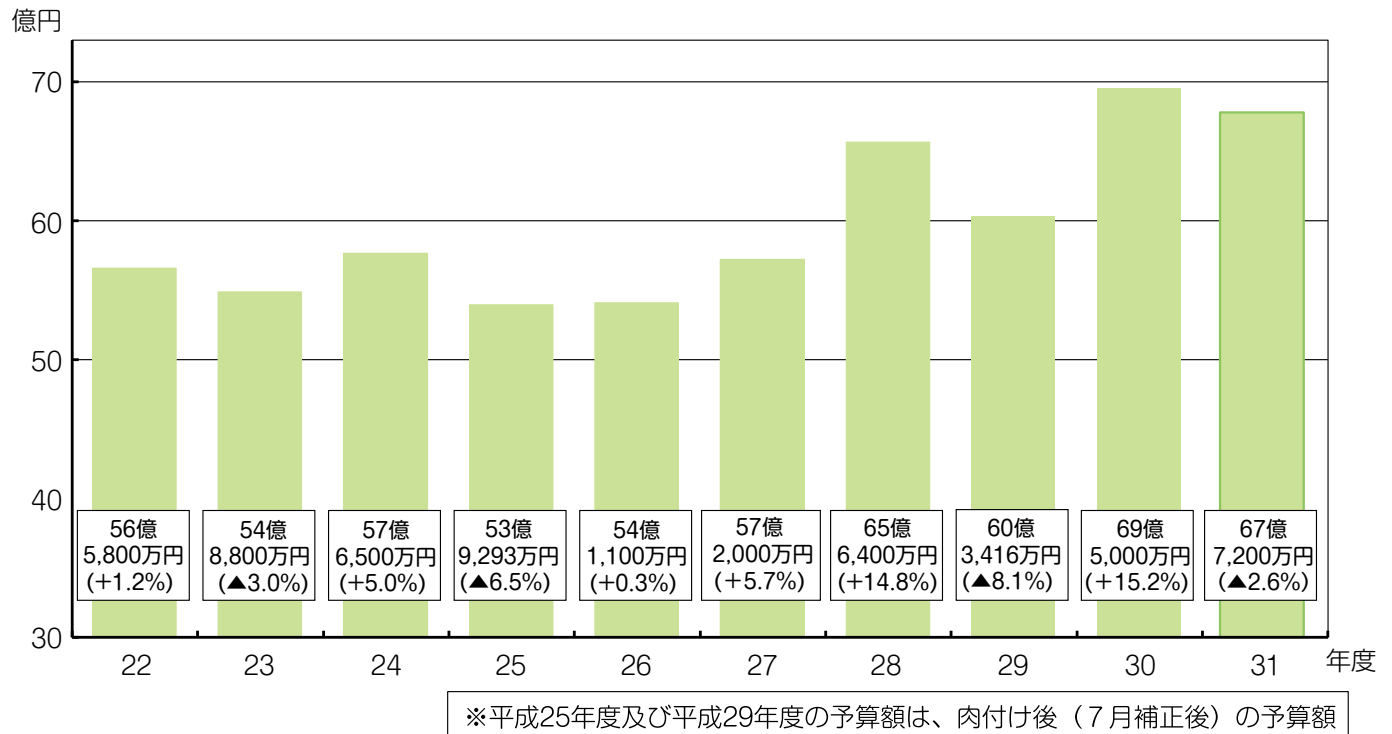


2. 予算規模

一般会計当初予算額

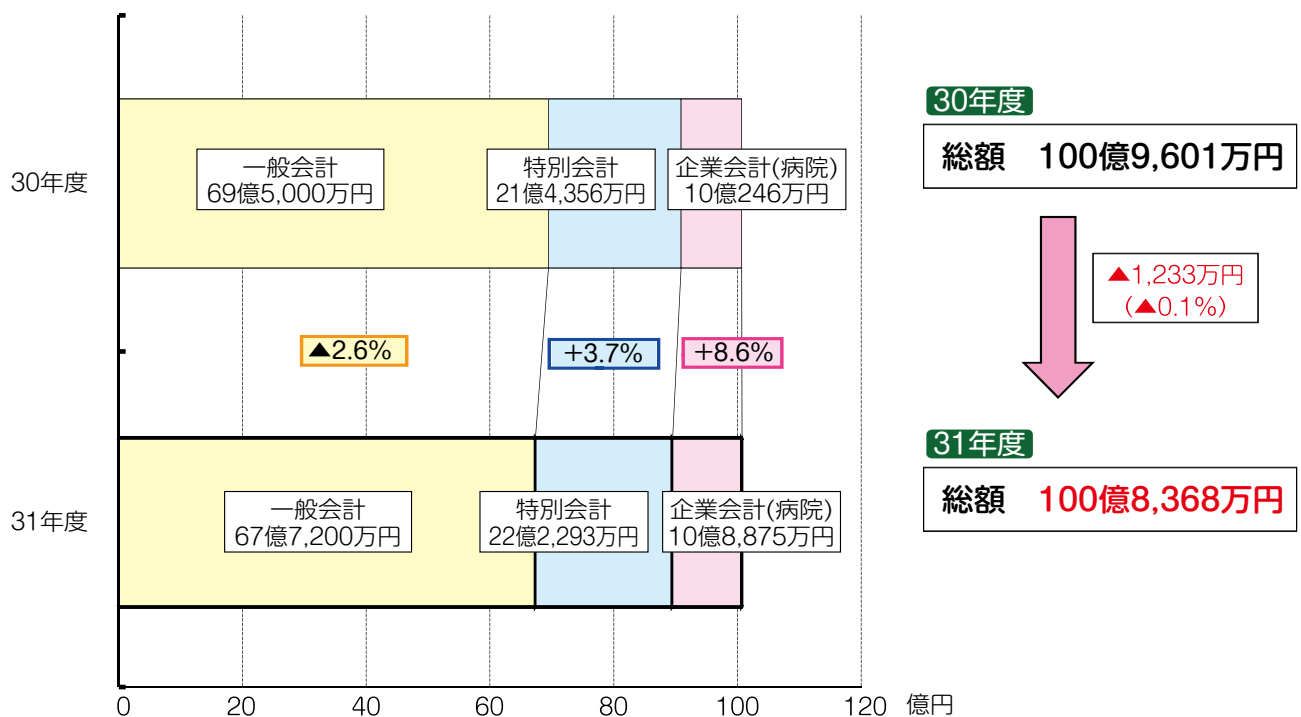
67億7,200万円…対前年比 ▲2.6%

一般会計当初予算額の推移



全会計の予算総額

100億8,368万円…対前年比 ▲0.1%

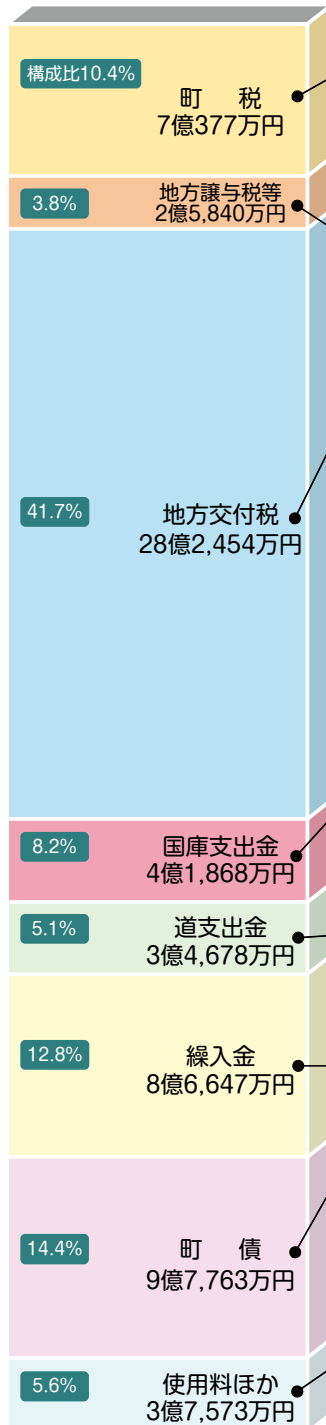


3. 一般会計予算の概要

歳入

67億7,200万円

対前年比 ▲1億7,800万円(▲2.6%)



町税

対前年比
+779万円 (+1.1%)

- ◇町民税 +347万円 (+1.0%)
- ◇固定資産税 +490万円 (+1.7%)
- ↳ 新築家屋の増見込

地方譲与税等

対前年比
+1,420万円 (+5.8%)

- ◇地方消費税交付金 +1,130万円 (+10.7%)
- ◇自動車取得税交付金及び環境性能割交付金 ▲300万円 (▲8.7%)
- ◇地方特例交付金 +1,120万円 (+700.0%)

地方交付税

対前年比
+5,272万円 (+1.9%)

(普通交付税 26億1,054万円
特別交付税 2億1,400万円)

- ◇普通交付税の増減 (地方財政計画 (通常分) +1.1%)

	31年度	30年度	増減比較
当初予算	26億1,054万円	当初予算 25億7,182万円	+3,872万円 (+1.5%)
決定額		決定額 27億454万円	▲9,400万円 (▲3.5%)

<前年度決定額と比較した主な増減>

- ・基準財政収入額の増による減額 ▲984万円
- ・単位費用の増額 +1,574万円
- ・年度内補正財源分 ▲1億円

国庫支出金

対前年比
+3,106万円 (+8.0%)

- ◇役場庁舎耐震改修事業国庫補助金 +5,032万円
- ◇川北南2線地区基盤整備促進事業交付金 +3,300万円
- ◇橋梁長寿命化修繕事業交付金 ▲1,621万円

繰入金

対前年比
+2億482万円 (+31.0%)

- ◇ふるさと新生プラン・ステップⅡ推進基金ほか12基金

〔財政調整基金繰入金の当初予算計上額は
1億円〕

道支出金

対前年比
▲5億5,066万円 (▲61.4%)

- ◇畜産・酪農収益力強化特別対策事業補助金 ▲5億3,543万円

町債

対前年比 +2億4,045万円 (+32.6%)

(地財計画 +2.3%)

- ◇臨時財政対策債 ▲2,705万円 (▲18.1%)
- 平30決定額との比較 ▲2,623万円 (▲17.6%)
- ◇過疎対策事業債 ▲1億6,920万円 (▲32.5%)
- ◇その他の町債 (公住、緊防) +4億3,670万円 (+649.9%)

平31予算額: 1億2,263万円
平30予算額: 1億4,968万円
平30決定額: 1億4,886万円

使用料ほか

対前年比 ▲1億7,840万円 (▲32.2%)

- ◇道営草地整備改良事業分担金 +2,450万円 (+148.5%)
- ◇畜産担い手育成総合整備事業分担金 ▲1億9,807万円 (▲60.1%)

「基金」現在高の推移

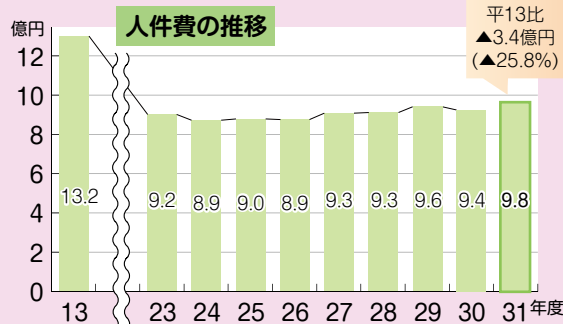


※「30年度末」の「決算額」は、決算見込により算出しています。

人件費

対前年比 +3,893万円(+4.1%)

人件費の推移



歳出

扶助費

対前年比
▲122万円 (▲0.4%)

- ◇乳幼児紙おむつ購入費助成事業 ▲417万円
- ◇児童手当 ▲236万円

物件費

対前年比
+6,380万円 (+7.4%)

- ◇標津町140年記念事業 +680万円
- ◇選挙執行経費 +1,845万円 ◇教育コンピュータ更新費 +838万円
- ◇臨時職員等人件費 +1,933万円

補助費等

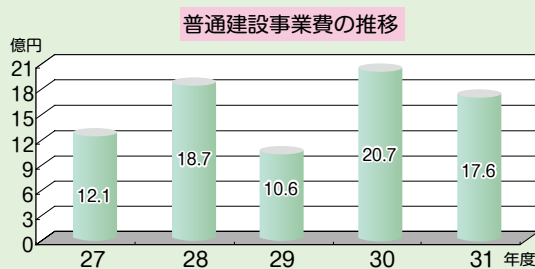
対前年比 +3,825万円 (+2.8%)

- ◇病院会計繰出金 +2,930万円
- ◇根室北部衛生組合負担金(し尿) +1,832万円

投資的経費 (普通建設事業費)

対前年比
▲3億1,683万円 (▲15.3%)

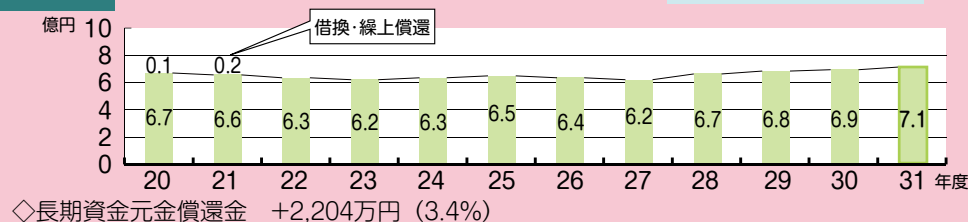
- ◇標津町役場庁舎耐震等改修事業 +6億1,860万円
- ◇畜産・酪農収益力強化整備等
特別事業補助金 ▲5億3,543万円
- ◇畜産担い手総合整備 ▲2億677万円
- ◇公営住宅建設事業 ▲9,880万円
- ◇北標津連合会館建設 ▲2,407万円



公債費

対前年比 +1,631万円 (+2.3%)

長期資金償還額の推移



繰出金

対前年比 ▲1,587万円(▲3.8%)

- ◇下水道特別会計繰出金 ▲1,837万円
- ◇後期高齢者医療特別会計繰出金 +270万円

その他

対前年比 (▲0.5%)
▲138万円

人件費
9億8,053万円
構成比14.5%

物件費
9億2,079万円
13.6%

扶助費
3億2,866万円
4.9%

補助費等
14億966万円
20.8%

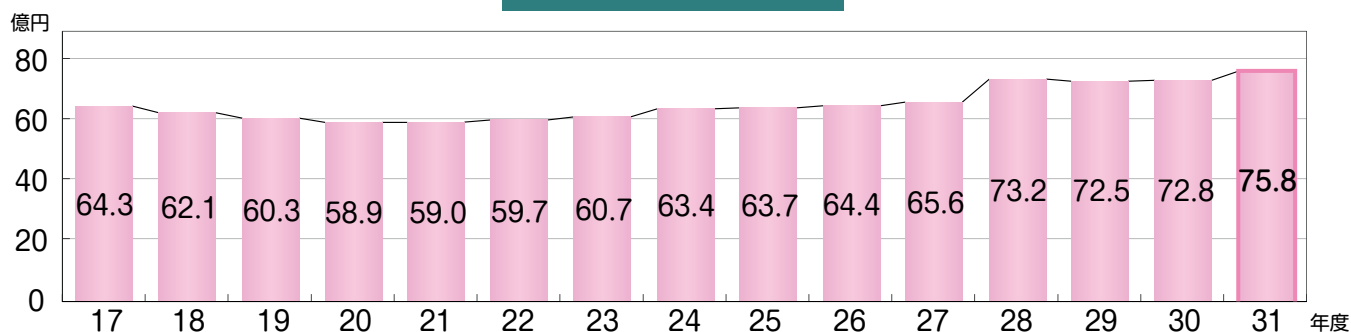
投資的経費
(普通建設事業費)
17億5,528万円
25.9%

公債費
7億1,087万円
10.5%

繰出金
4億721万円
6.0%

その他
2億5,900万円
3.8%

「町債」現在高の推移



※「30年度」は決算見込、「31年度」は当初予算により算出しています。

4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

1 特別会計

22億2,293万円 対前年比 +7,937万円 (+3.7%)

◆国民健康保険会計（事業）

予算額 9億8,296万円

[対前年比 +5,455万円 (+5.9%)]

一般会計繰入金 7,743万円
[対前年度 ▲254万円 (▲3.1%)]

・保険給付費（医療費の増による）+4,850万円 (+9.1%)

◆介護保険会計（事業）

予算額 4億3,345万円

[対前年比 +1,059万円 (+2.5%)]

・保険給付費 +770万円 (+2.1%)
・地域支援事業費 +232万円 (+6.4%)

一般会計繰入金 6,585万円
[対前年度 +153万円 (+2.4%)]

◆簡易水道会計

予算額 2億3,088万円

[対前年比 +1,846万円 (+8.7%)]

・建設改良費 +2,623万円
(簡易水道設備更新等基本計画策定業務委託等)

一般会計繰入金 0万円
[対前年度 0万円 (±0.0%)]

◆介護保険会計（サービス）

予算額 3,079万円

[対前年比 +119万円 (+4.0%)]

・全体における人件費調整 +119万円

一般会計繰入金 1,946万円
[対前年度 +104万円 (+5.6%)]

◆下水道会計

予算額 3億9,577万円

[対前年比 ▲650万円 (▲1.6%)]

・公債費（初期借入分償還費の減）
▲1,035万円 (▲8.8%)

一般会計繰入金 1億5,039万円
[対前年度 ▲1,837万円 (▲10.9%)]

◆後期高齢者医療会計

予算額 1億3,031万円

[対前年比 +372万円 (+2.9%)]

・広域連合納付金 +478万円 (+4.0%)

一般会計繰入金 7,662万円
[対前年度 +270万円 (+3.6%)]

◆金山地域休養施設等会計

予算額 1,877万円

[対前年比 ▲262万円 (▲12.3%)]

・スキー場リフト整備工事 ▲192万円

一般会計繰入金 1,507万円
[対前年度 ▲109万円 (▲14.8%)]

一般会計繰入金の合計

4億482万円

[対前年比 ▲1,827万円 (▲4.3%)]

※各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

2 企業会計（病院）

10億8,875万円 対前年比 +8,630万円 (+8.6%)

◆国民健康保険会計（病院）

・電子カルテ更新 +5,000万円
・温水暖房配管更新工事 ▲2,137万円
・手術室空調工事 ▲555万円
・生体情報システム ▲540万円
・血圧脈波検査装置等 ▲243万円

一般会計繰入金 4億5,247万円
[対前年比 +2,599万円 (+6.1%)]

〔補助費等 4億4,029万円…交付税措置分、
収益補てん等
投資及び出資金 1,218万円…企業債償還金分〕

3 基金・町債の残高

前年：833千円

(1) 会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は **744千円**

(単位：千円)

基金名	平成29年度末 現在高①	平成30年度		平成31年度	
		積立額② 繰入(崩)額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤ 繰入(崩)額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	881,837	300	882,137	650	782,787
減債基金	461,138	23,731	442,427	100,000	413,580
リフレッシュ基金	1,030,450	42,442	970,553	24,675	670,894
ふるさと応援基金	127,830	20,103	95,012	53,522	105,062
新生プラン・ステップⅡ推進基金	231,856	80,000	201,901	250	136,120
子ども・子育て基金	291,244	95,012	272,291	100,050	151,044
交通安全対策基金	5,185	127,830	5,186	90,000	5,189
ひかりこ基金	283,041	30,045	273,586	100	263,605
標津線代替輸送確保基金	275,950	60,000	257,082	65,881	235,494
社会福祉基金	139,003	51,047	122,003	150	102,044
健康と福祉の村建設基金	15,712	70,000	15,715	121,397	15,721
廃棄物処理施設建設基金	96,975	1	96,985	3	61,198
酪肉経営振興対策基金	449,768	45	434,858	80	415,449
緑の基金	66,098	9,500	67,105	10,061	57,135
水産振興基金	454,317	26	430,453	70	415,210
教育施設等建設基金	5,181	18,894	5,182	21,658	5,184
体育文化振興基金	94,217	17,000	90,745	19,959	87,485
(小計)	3,566,827	3	3,338,657	6	2,726,834
計	4,909,802	10	4,663,221	40	(A) 3,923,201
特別会計の基金計	281,463	90	292,052	150	273,294
合 計	5,191,265	15,000	4,955,273	19,559	4,196,495

※定額運用基金を除いております。

平成30年度は決算見込となっておりますが、最終補正により積立額および取崩額が変更になることがあります。

平成31年度は当初予算に想定されるふるさと応援基金積立額を加算しています。

町民1人当たりの残高は、「(A)/平成30年12月末住民基本台帳人口5,276人」で算出しています。

前年：297千円

(2) 会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は **328千円**

(単位：千円)

会計区分	平成29年度末 現在高①	平成30年度末 現在高見込額②	平成31年度末見込	
			借入見込③ 元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④ 実質起債残高
一般会計	7,245,850	7,278,496	977,628	(B) 1,729,704
簡易水道会計	462,633	499,588	671,337	390,129
下水道会計	912,319	842,702	68,500	469,161
病院会計	304,520	254,052	26,902	181,905
計	8,925,322	8,874,838	78,800	2,770,899

※平成30年度は決算見込、平成31年度は当初予算より算出しています。

町民1人当たりの残高は、「(B)/平成30年12月末住民基本台帳人口5,276人」で算出しています。

平成31年度の主な事業

本年度の主要事業をお知らせします。

「海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町」の実現に向けて、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」および「政策パッケージ」で掲げた事業の確実な実践を進めます。

凡例：★政策パッケージ事業・◆新規事業・◇継続事業

3 社会教育の推進

★しべつ未来塾事業	225万円
◇標津きらり大学事業費	55万円
◇読書活動振興費	489万円
◇絵本行進曲「ブックスタート」	15万円

4 スポーツの振興

◇ゲームスイン標津推進費	66万円
◇総合体育館補修・整備費	124万円
◆茶志骨体育館補修・整備費	194万円
◇町営スケートリンク改修事業	208万円
◇地区パークゴルフ場改修・整備事業	112万円
◇高齢者レクリエーションの集い事業費	29万円
◇オホーツクマラソン大会助成金	114万円
◆北海道日本ハムファイターズ応援大使事業経費	213万円
◆スポーツ親善大使活用事業	20万円

5 地域文化の振興

◇史跡標津遺跡群保存修理事業	159万円
◇芸術・文化等の鑑賞事業	150万円
◇標津アイヌ協会運営費助成金	30万円
◆しべつとどわら太鼓保存会50周年記念事業	70万円

いつまでも快適で暮らしやすいまちづくり

1 移住・定住に係る住宅整備の推進

★住宅取得助成事業（新築・中古）	2,700万円
★住宅リフォーム助成事業	1,000万円
★住まい・暮らしの資源の利活用	11万円
◇住宅耐震改修事業	30万円
◇標津町移住促進経費	177万円
◇公営住宅計画修繕事業	4,637万円

安心して出産・子育てのできるまちづくり

1 結婚・出産・子育ての応援

★標津町結婚活動等支援事業	734万円
★標津町あんしん出産支援事業	77万円
★出産祝い金	813万円
★子ども医療費助成事業	1,427万円
★産婦検診・産婦ケア事業	168万円
★新生児聴覚検査費助成事業	33万円
◇標津町不妊治療費助成事業	30万円
◇公園・教育施設遊具更新等事業	568万円



標津認定こども園

2 学校教育の推進

★標津高等学校存置対策事業	2,634万円
★未来を担う児童・生徒の交流推進	200万円
★子ども元気アップ大作戦	45万円
◇小中学校教育用コンピューター更新事業	1,293万円
◇小中学校校務用コンピュータークラウド化事業	1,007万円
◇大学連携推進事業（学校教育分野）	40万円
◇学力向上対策デジタル教材活用事業	62万円
◇学力向上実践先進地視察研修事業	64万円
◇給食センター地産地消強化対策費	70万円
◇標津町学校給食センター施設整備事業	1,409万円
◆標津中学校屋上防水改修事業	1,540万円
◆教育施設長寿命化計画策定経費	398万円

◆ソフトウェア関連システム更新事業

1,229万円

◇ネットワークパソコン更新事業 1,226万円

9 健康づくりの推進

★若者健診・保健指導事業 50万円

★小中学生の生活習慣病予防検査 7万円

★しべつ健康ポイント事業 31万円

◆歯周病検診 35万円

10 福祉の充実（社会・高齢者・障がい者等の福祉）

★いきいき百歳体操事業（介護予防事業の推進）
13万円

★高齢者福祉施設家賃等助成事業 1,075万円

◇社会福祉基金助成 50万円

◇高齢者等通院ハイヤー助成事業 66万円

◇高齢者無料バス利用事業 41万円

◇シルバー勤労会活動支援 1,286万円

◇介護従事者確保・定着のための助成事業
14万円

★あんしんサポートセンターによる地域での
支えあい 22万円

11 医療・救急救命体制の充実

★医療技術職員等確保対策費 497万円

◇救急救命士メディカルコントロール教育受講経費
106万円

◇釧路広域救急医療確保負担金 130万円

◇標津病院医療機器整備事業（電子カルテ）
5,000万円

12 防災対策の推進

★防雪柵設置事業（川北西3号） 8,063万円

★危機管理型水位計設置事業 238万円

★崎無異川現況測量事業 750万円

★河川整備緊急特別対策事業 444万円

★防災行政無線更新整備等 166万円

◆町道待避所設置・道路標識等補修 529万円

◆水槽付消防ポンプ自動車購入 542万円

◇防災頭巾整備事業 8万円

◇除雪車更新（除雪ドーザ1台） 2,981万円

2 住民活動の推進による協働のまちづくり

◇新・ふるさとづくり推進事業費 150万円

◇地区会館補修、整備事業 89万円

◇町内会館建設事業 3,723万円

3 道路・交通網の整備

◇社会資本整備総合交付金 1億1,315万円
（古多糠基線、橋梁長寿命化）

◇町道整備促進事業（川北東2号 外5路線）
1億4,115万円

◇農業基盤整備促進事業（川北南2線）
1億2,028万円

4 上下水道の整備

◆水道事業基本計画策定経費 2,500万円

◇水道施設耐震改修事業（各浄水施設）
6,850万円

◇標津町下水道管理センター改築更新事業
1億4,480万円

◇川北下水処理場耐震診断 1,300万円

◇下水道ストックマネジメント実施設計
420万円

◇浄化槽市町村整備推進事業 1,772万円

5 公共交通の維持・確保

◇標津町総合バス対策費 7,342万円
（標津線代替、スクールバス等）

6 景観向上対策

◇オープンガーデン開催事業 41万円

◇標津漁港内景観向上事業 38万円

◇沿道・公園等整備事業 412万円

◇桜づつみ公園散策路周辺草刈業務 88万円

◇標津川堤内排水公園整備費 79万円

7 治安維持・環境衛生の推進

◇防犯灯設置事業 151万円

◇ごみ集積ステーション「ごみ箱」設置費事業
24万円

8 地域連携強化・情報力強化・行財政改革等の推進

◇職員スキルアップ事業（職員研修等） 208万円

◆役場庁舎耐震等改修事業 6億1,860万円
（うち★耐震改修分） 2億4,085万円

◇サーモンパーク対策事業	4,029万円
◇標津町民祭り水・キラリ運営経費助成金	1,130万円
◇観光大使任命活動費	17万円
◇ほんもの体験観光の日開催経費	11万円
◇根室管内教育旅行誘致推進協議会負担金	100万円
◇インカレねむろ事業推進協議会負担金	100万円
◇大学との連携による観光推進事業	101万円
◇川北温泉設備改修事業	55万円
◆長野県生坂村との交流推進費	26万円

6 再生可能エネルギー・環境産業等の取り組み

★再生可能エネルギーの活用等	102万円
★豊かな川づくり事業（河川環境保全対策）	225万円
◇野生鳥獣管理対策事業等	621万円
◇標津町ハンター育成対策事業	25万円

7 雇用・就労対策

★標津町起業等支援事業	300万円
◇標津高等学校卒業就労支援事業	441万円
◇冬期就労対策事業費	309万円

総合的なまちづくり活動

1 まちづくりの活性化

★地域おこし協力隊活用事業	2,885万円
◇日本で最も美しい村連合活動経費	259万円
◇標津町まち・ひと・しごと創生本部活動費	125万円
◆標津町140年記念事業	795万円



美しい村連合での物販PR

活気に満ちた産業・経済のまちづくり

1 農業の振興

★標津町農業担い手サポート推進事業	339万円
★農業次世代人材投資事業	150万円
◇トド山地区公共牧場整備事業補助金	913万円
◇道営草地整備改良事業負担金	4,100万円
◇畜産担い手育成総合整備事業	1億4,036万円
◇中山間地域等直接支払交付金	1億7,093万円
◇多面的機能支払交付金	2,738万円
◇牛乳・農産品消費拡大事業	10万円
◇酪農ヘルパー育成促進事業	486万円

2 水産業の振興

★標津沿岸餌料環境調査事業	72万円
★標津町沿岸漁業振興事業 （ナマコ種苗放流試験調査事業）	50万円
★水産ブランドづくり推進事業	568万円
★販売強化事業	160万円
★サケマス自然産卵調査推進事業	80万円
◇標津漁港修築事業負担金	1,083万円
◇標津町地域HACCP推進事業助成金	100万円

3 林業の振興

◇未来につなぐ森づくり推進事業	382万円
◇標津町緑と海を育む森づくり事業	499万円
◇森林環境保全整備事業	4660万円
◇森林・山村多面的機能発揮対策負担金	44万円

4 商工業の振興

◇移動販売サービス事業運営補助金	323万円
◇標津町中小企業融資事業（マル標資金）	560万円
◇商工業者研修（人づくり）助成事業	4万円
◇地場産品開発振興奨励補助金	10万円

5 観光の振興

★交流人口の拡大による地域の活性化	275万円
◇しべつ「海の公園」管理運営費 （オートキャンプ場、公園管理等）	964万円

人口対策重点30事業

町では各ライフステージにある町民の皆さまの生活を応援するため、平成26年度より「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」を策定し、より住み良いまち・人の集まるまちづくりを進めてきました。今年度も引き続き30事業で構成する政策パッケージ2019を推進していきます。

★印は、平成31年度から拡充される事業です

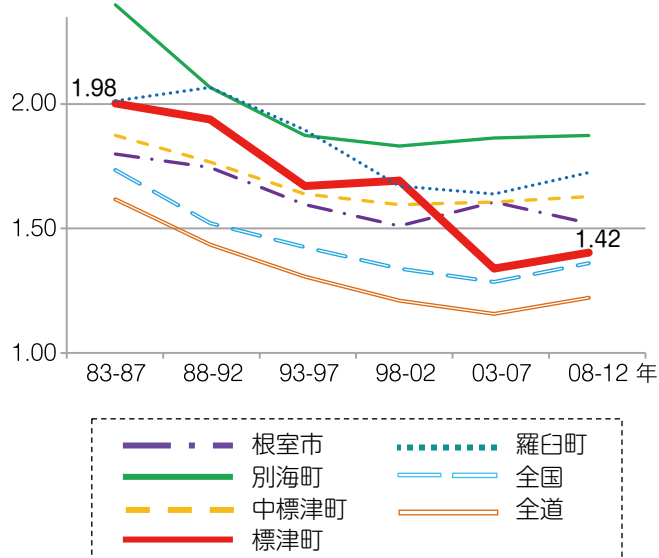
結婚・子宝・子育ての政策



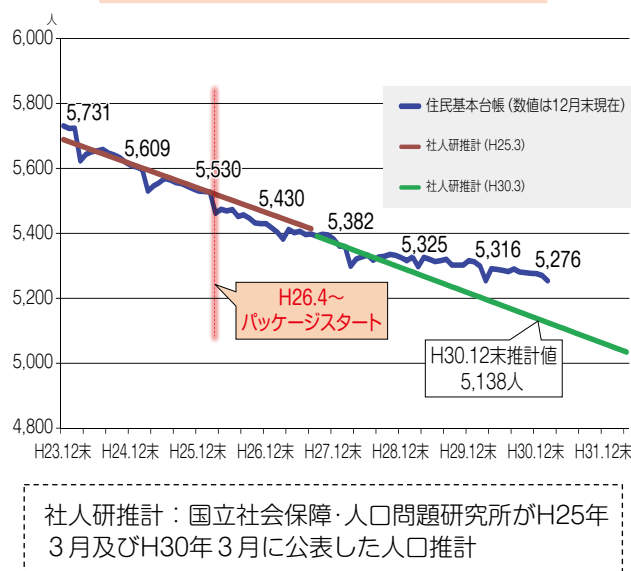
お問い合わせは...

①結婚活動の応援強化 婚活専門職員の配置、関係団体との連携強化による出会いの場づくりなどを進めます	農林課
②あんしん出産の支援★ 妊婦健診・出産にかかる交通費、宿泊費、産婦健診・産後ケア事業や新生児聴覚検査費の一部を助成します	ひまわり
③出産祝い金の給付 新しい町民の誕生をお祝いする事業です（第1子5万円、第2子10万円、第3子以降50万円を給付）	ひまわり
④幼保連携型こども園を活用した子育て支援 保育園、幼稚園などの機能を集約した「こども園」を活用し、より充実した子育て支援を推進します	教育委員会管理課
⑤こども園の使用料等の無料化または負担軽減 3歳以上は無料、3歳未満は国基準の1/4に減額し、保護者負担の軽減を図ります	教育委員会管理課
⑥未来を担う児童・生徒の育成支援★ 他自治体の児童・生徒との交流などによるキャリア教育の推進や、幼児期における運動習慣の推進を図ります	教育委員会管理課
⑦小、中学生の学習教材費の助成 資料や実験材料などにかかる保護者負担分を助成します（小5,800円/年、中11,200円/年）	教育委員会管理課
⑧高校生までの医療費助成 平成27年度から高校生までに範囲を拡大して助成しています	住民生活課
⑨標津高校存置対策の継続 教科書・制服代・修学旅行費などの一部、バス通学費全額を助成のほか、町外通学者の医療費無料化などを実施します	教育委員会管理課

合計特殊出生率の推移



標津町の人口推移



定住・移住・暮らしの政策



お問い合わせは…

⑩住宅取得助成 住宅取得費用の一部を助成し、マイホーム購入を支援します (限度額：新築300万円、中古100万円)	建設水道課
⑪住宅リフォーム助成 住宅リフォーム費用の一部を助成します (限度額50万円、町内業者による施工に限定)	建設水道課
⑫住まい・暮らしの資源の利活用 建築や福祉、防災、移住などの政策間連携を図り、空き家や遊休施設などの利活用を推進します	企画政策課
⑬あんしんサポートセンターによる地域での支えあい 高齢者の日常生活での困りごとに対し、地域での支えあいの輪を広げる活動を推進します	ひまわり
⑭高齢者福祉施設利用者の負担軽減 グループホームなどの利用者の負担軽減のため、家賃などの一部を助成します	ひまわり
⑮介護予防事業の推進 高齢者が健康で生きがいをもって暮らす地域づくりを図るため、「いきいき百歳体操」などを実施します	ひまわり
⑯しべつ健康ポイント事業の推進★ 健診や運動事業への参加者増加を図り、町民の健康増進を目的とした「しべつ健康ポイント事業」を実施します	ひまわり
⑰若者健診・保健指導の推進 16～39歳の若者を対象に健診、健康指導を行うほか、小中学生の生活習慣病予防検査を実施します	ひまわり
⑱医療技術者等の確保 町で勤務する医療技術者などを養成・確保するため、修学資金・就業支援金の貸付制度を推進します	ひまわり
⑲地域防災計画による防災・減災対策★ 避難路や防雪柵の整備のほか、河川災害防止、情報発信、防災教育などにより災害に強いまちづくりを推進します	住民生活課 建設水道課
⑳開かれた行政の推進 子育てから高齢世代、女性や青年の声を聴く体制づくりを推進します	総務課 ひまわり
㉑ふるさとの未来を担うリーダーづくり 「しべつ未来塾」の活動を通して職種を超えた若者の交流を図り、町の未来を担うリーダーの育成を推進します	あすばる

産業・経済の政策



お問い合わせは…

㉒新しい農業経営者づくり 就農予定者研修支援や就農体験者受け入れ強化を図り、農業の活性化を推進します	農林課
㉓農業協業法人の支援 TMRセンターの設置や複数戸による農業協業法人の設立を支援し、農業の活性化を推進します	農林課
㉔水産資源対策の強化 沿岸餌料等環境調査、ナマコ種苗放流事業、ホッカイシマエビ資源管理調査などにより水産業の活性化を推進します	水産課
㉕標津ブランドづくり 製品開発などのブランドづくり事業、販売促進の強化事業などにより水産業の活性化を推進します	水産課
㉖標津川の環境保全等 標津川の環境保全対策の強化や標津川の水深確保要請活動などにより、産業の基盤となる環境確保を図ります	水産課 住民生活課
㉗起業等支援補助 設備投資費などの補助により起業を支援するほか、雇用がある場合には補助額を上乗せし、雇用の創出を図ります	企画政策課
㉘再生可能エネルギーの活用等 環境負荷の軽減と地域経済活性化のため、再生可能エネルギーの有効活用を推進します	企画政策課
㉙交流人口の拡大による地域の活性化 地域連携による都内での物産展や大学との連携事業を通じ、交流を拡大し地域経済の活性化を図ります	商工観光課
㉚情報発信の強化等 地域おこし協力隊の活用などを通して情報発信力を強化し、標津町の取り組みの効果的なPRを推進します	企画政策課

標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡ 点検評価を行いました

標津町のまちづくり基本計画である「標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡ」は、多くの町民の皆さんのご参加と、およそ1年間という長い期間を費やし、計画作りが進められました。

当初計画期間は平成23～27年度で、27年度に3年間の延長を行い本年度が計画終了期ですが、計画に掲げられた各事業の進捗状況などを、点検評価を行ったうえで再度3年間延長し、事業を継続いたします。

このたび、点検評価を行ったので、その結果についてお知らせいたします。今後はこの評価結果を踏まえ、各事業を実施してまいります。

評価の基準について・・・計画に掲載の全156事業を5段階評価しました

- S・・・計画を上回る成果を得た
- A・・・計画どおり達成できた（おおむね100%）
- B・・・計画をおおむね達成できた（70～90%程度）
- C・・・計画を下回っている（50～70%程度）
- D・・・計画を大幅に下回っている（50%以下）、または事業の未実施や中止

結果、おおむねA評価となりました

各項目における事業の評価別分布	S	A	B	C	D	計
1. 人口増加プラン	9	30	18	5	5	67
魅力ある定住づくり	5	10	2	1	3	21
親が安心して、子育てできる環境づくり	1	4	2	0	0	7
若者の雇用と定住、高齢者の生きがいづくりと支えあい	2	6	2	3	0	13
心をつなぐパートナーシップのふるさとづくり	0	4	4	0	0	8
安全・安心に暮らせるまちづくり	1	6	8	1	2	18
2. 産業振興プラン	2	9	11	3	0	25
安定した基幹産業の推進	1	5	5	0	0	11
地域資源を活かした高付加価値化対策と販売強化による地域ブランドの購買力強化	0	1	1	0	0	2
買い物環境の創造による商業力推進	0	0	1	3	0	4
交流拠点として更なる飛躍	1	3	4	0	0	8
3. 環境対策プラン	3	5	5	1	1	15
自然環境の保全と創造の推進	0	2	2	0	1	5
住みよい生活環境づくり	3	3	1	1	0	8
地球温暖化防止に向けた取り組み	0	0	2	0	0	2
4. 人づくりプラン	2	18	15	3	0	38
特色ある学校教育の実践	1	7	3	0	0	11
ふるさとを担うリーダーづくりとふるさとに誇りと愛着を持てる環境づくり	0	7	4	2	0	13
標津高等学校魅力化プロジェクト	1	0	0	0	0	1
知・徳・体のフィールドの有効活用と魅力化づくり	0	4	8	1	0	13
5. 行財政改革の推進	0	5	5	1	0	11
合 計	16	67	54	13	6	156

問合先 企画政策課 ☎ 8 2 - 2 1 3 1（内線112）

晴れの卒業祝う



中川校長から特別賞を受け取る

北海道立標津高等学校第65回卒業証書授与式が、3月1日、同校体育館で行われ、60人の卒業生に中川雅司校長から卒業証書が手渡されました。

また、式典の中では表彰も行われ、陸上競技、吹奏楽でそれぞれ全国大会に出場した鎌田南沙さん、中村ほのかさん、商業高等学校検定3部門で1級を取得した斉愛さん、危険物取扱者乙種全種類の免状を取得した櫻田唯さんの4名に特別賞が授与されました。

卒業生たちは中川校長や来賓からの激励の言葉と保護者、在校生らの暖かい拍手に送られ、それぞれが期待を胸に、晴れやかな顔で、思い出の詰まった校舎を後にしました。

「百歳体操」で弟子屈町の仲間と交流



交流を深める両町の参加者

高齢者の介護予防と通いの場づくりを目的に、「いきいき百歳体操」に取り組む本町と弟子屈町の両町による交流会が2月21日、弟子屈町で開かれました。

交流会には63人が参加し、地域包括センター担当者が同体操を導入した経緯や活動の様子、効果などを説明。グループワークでは、互いの活動状況や、体操に取り組んで良かったことなどを話し合い、「日常動作が楽になった」「気持ちが良い」「日常動作が楽になった」「効果があつた」など、体力と精神面での効果があるとの意見が出されました。

最後に本町を代表して三船哲夫さん（薫別）が、「これからも百歳体操でみんな健康を維持しましょう」とあいさつしました。

長きにわたり地域の振興・発展に尽力



左から高橋議員、田中議長、小川副議長、木下議員

2月6日に開催された全国町村議会連合会定期総会において、本町議会から、田中孝幸議長、小川悠治副議長、高橋幹雄議員、木下孝議員の4人が、全国町村議会連合会会長から自治功労者の表彰を受けました。

3月14日には、その表彰状および記念品の伝達で、第1回標津町議会定例会前に議場で行われました。

本表彰は、長きにわたり地域の振興と発展に多大なる貢献をし、議会および議員活動を通じて地方自治の進展のため、大きな役割を果たした町村議会議員に対し、各都道府県町村議会議長会の推薦に基づき贈られるもので、その功績が高く評価されての表彰となりました。

シマフクロウを育む環境学ぶ



シマフクロウの解説する竹中さん

標津町産業環境に関する3者会議が主催する研修会が、3月1日、標津漁業協同組合3階大会議室で行われました。

研修では環境省釧路自然管理事務所の根上泰子さんが、釧根地域での環境保全の取り組みを報告。続いてシマフクロウ研究者の竹中健さんが、その生態と生息環境について講演しました。

竹中さんは、絶滅危惧種であるシマフクロウが、河川周辺のさまざまな動物をエサとし、大木に巣を作ることや、その約1割が本町に生息していることなどを説明。これを保護することが河川の持続可能な利用や保全につながることを紹介し、集まった農業、漁業などの関係者らに保護への協力を呼びかけました。

2月26日、保健福祉センターひまわりで撮影。

() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。

キ・ラ・リ Vol.84 ちびっこひろば 1歳6カ月児健診



梅木 日向花ちゃん
(雄介)



芦崎 湊くん
(拓郎)



村山 みおちゃん
(大地)



横山 千夏ちゃん
(貴大)



亀田 千沙ちゃん
(泰志)



相馬 一稀くん
(正幸)

ために、は、まずもちろん理科、そして語彙力が必
要なので国語、式をたて
るために数学など、いろ
いろな学力が必要になっ
てきます。そのためにも
僕は、これからの中学校
生活を、有意義にすごし
ていきたいなと思ってい
ます。
現在、「がん」を治療
するために使われている

※6月号は川北小学校児
童の夢を紹介します。



いと思っています。
僕は、自分の夢を叶え
るために、しっかりと勉
強していきたいと思いま
す。

My Dream

わたしの夢 vol.149



自分の夢を叶えるために

まつ ざわ こう すけ
松澤 昂典 くん
(標津中学校1年・3月末現在)

僕は、将来人の役に
立てるような科学
者になりたいと考
えています。僕は、幼
い頃から生き物や実
験が好きで、好きな
ことを仕事でしたい
、ということもあり
ますが、人の命を陰
から救うところがと
てもかっこいいなと
思っています。僕
は科学者になりたい
と言っていますが、そ
の

抗がん剤ですが、副作
用で髪が抜けてしま
います。別にまた生
えてくるからいいと
思いますが、やはり
かもしれません。や
はり気分が良い人
はいます。そのた
めストレスが溜ま
ったり、そのせいで
いじめられてしま
ったりする人もい
る。なので僕は、副
作用が無い薬品をつ
くりたい

標津町140年記念

民謡をたずねて

公開録音

NHK釧路放送局、標津町、標津町教育委員会では、NHKラジオ番組「民謡をたずねて」の公開録音を行います。日本を代表する民謡歌手が、地元をはじめ全国各地の民謡の魅力をたっぷりご紹介します。観覧ご希望の方は次の要領でご応募ください。



山本謙司



佐々木理恵



菊池杜支朗



三宅良二



吉田昌紀子



福士豊桜

日 時 2019年5月19日(日)

開 場：午後1時

開 演：午後1時30分

終演予定：午後3時45分

会 場 標津町生涯学習センター「あすばる」
(標津町南1条西5丁目5番3号)

主 催 NHK釧路放送局、標津町、標津町教育委員会

出 演 【唄】山本謙司、佐々木理恵、菊池杜支朗、三宅良二、吉田昌紀子、福士豊桜

【津軽三味線】小山貢、小山貢将

【尺八・笛】菊地河山

【鳴物】美鵬人子、美鵬マミ

【はやし詞】新津幸子、新津美恵子

【司会】小山凌 (NHK釧路放送局アナウンサー)

応募方法

入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2人入場可)が必要です。

郵便往復はがきに次の事項を明記のうえ、お申し込みください。

《往信用裏面》①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号

《返信用表面》①郵便番号 ②住所 ③名前

【申 込 先】〒060-8703 (住所不要)

NHK札幌放送局「民謡をたずねて(標津町)」係

【申込締切】4月18日(木)必着

※小学校就学前のお子さまの入場はご遠慮ください。

※応募多数の場合は、抽選のうえ、返信用はがきで抽選結果を4月25日(木)頃にお送りします。

※郵便往復はがき以外での応募や記入もれのあるはがきは無効となります。

また、摩擦熱などで文字が消えるボールペンの使用はお控えください。

放送予定 2019年6月21日(金)・28日(金)・7月5日(金)

午前5時20分～5時50分[F M]

問 合 先 NHKプラネット北海道「民謡をたずねて」係

電話011-207-2499 (平日/10時～18時)

ホームページ <https://www.nhk.or.jp/kushiro/>

※ご応募の際にいただいた個人情報、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

<往信用表面>

62 060 8703
<返信>
NHK札幌放送局
「民謡をたずねて
(標津町)」係

<返信用裏面>

※こちらの面には
何も記入しないで
ください。
(抽選結果を印刷して
返送します)

<返信用表面>

62 □□□□□□
<返信>
お客様の
①郵便番号
②住所
③名前

<往信用裏面>

お客様の
①郵便番号
②住所
③名前
④電話番号



ヒグマと出会わないために!



今年もようやく長い冬が明け、さまざまな動物が動き始める季節がやってきました。そして、ヒグマも長い冬眠からようやく目覚め、活動を始めます。この時期は、山菜採りや川釣りなどの際にヒグマと遭遇する可能性が高いため、次のことを踏まえ十分に注意してください。

■その1■ ヒグマに自分の存在を知らせましょう

山菜採りや川釣りなどでヒグマの生息地に入る際には、鈴やラジオなど音の鳴るものを携帯してヒグマにあなたの存在を知らせ、偶発的な遭遇を回避するよう心がけましょう。

■その2■ 山や川での単独行動は避けましょう

単独行動はヒグマとの遭遇以外にも、あなたの身に万が一のことが起こっても、通報が遅れるなど大変危険です。必ず2人以上での行動を心がけましょう。

■その3■ ヒグマの形跡を見逃さないようにしましょう

ヒグマのフンや足跡・食跡などを見つけた時は、すぐに引き返すよう心がけましょう。

ヒグマの食べたフキの跡は、フキの繊維がかみ切れず残っていることがあります。



繊維が残るヒグマの食べ跡



ヒグマがフキを食べたようす

■その4■ 万が一、ヒグマと出会ってしまったら…

- ・走って逃げたり、ヒグマを刺激する行動は危険です。ヒグマが気付いていないようであれば、静かにその場から引き返しましょう。
- ・ヒグマとの距離が近い場合は、ヒグマから視線をそらさず、動きを見ながらゆっくりと後退しましょう。
- ・ヒグマに奪われた持ち物を取り返す行為は、非常に危険ですのでやめましょう。
- ・子グマの近くには母グマがいるので、近づくのは絶対にやめましょう。

～ ヒグマを目撃したときは、農林課へご連絡ください ～

問合先 農林課 林政・自然環境担当 ☎82-2131

カラスの巣を見つけたら至急ご連絡を！

4～6月はカラスの繁殖時期に当たります。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

町では、カラスによる被害および生息数の増加を防ぐため、4～6月の3カ月間、営巣撤去を行います。

担当職員で被害が予想される場所の巡回や調査を行いますが、全ての巣の場所を確認することはできません。近所や通学路などを確認いただき、巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は、下記問合先へご連絡ください。



営巣駆除実施内容

1. 実施期間 2019年4月1日～6月30日 ※3カ月間
2. その他 ヒナが巣立った後に、巣を撤去しても効果がありませんので、巣を見つけた場合は速やかにご連絡ください。なお、高所作業車が入れない・届かない場合には、撤去できない場合もあります。

飼い犬の管理は責任を持って！

1 飼い犬の放し飼いは条例違反です！

飼い犬の放し飼いによる苦情・被害の通報が後を絶ちません。市街地での通行人へのかみつきの事故のほか、農家地区で家畜にかみついてケガを負わせるなどの被害が発生しています。中には、被害者に全治数週間のケガを負わせたり、子牛の耳や尾が食いちぎられたケースもあります。

加害犬の飼い主は「うちの犬は人をかまない」などと言いますが、実際には飼い主以外の人間や他の動物に対して攻撃的なことも多く、飼い主の思い込みで多くの方が被害を受けています。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務（首輪をして鎖でつないだり、オリに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例には違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分を下した例もあります。

飼い主は犬をしっかりと係留し、絶対に放さないようお願いします。



2 犬を飼う場合は登録が必要です。

犬を飼う場合は、狂犬病予防法により犬を取得した日（生後90日を経過した日）から30日以内に市町村長への登録が義務付けられています。

登録しておくことで飼い犬が家から放れて役場などで保護された場合に、飼い主への連絡がスムーズに行えます。犬を飼った場合や未登録の方は必ず届け出するようお願いします。登録料は1頭3,000円で、一度登録すると転出をしても再登録の必要はありません。（転出の届け出は必要です）

なお、万が一飼い犬が逃げ出した場合には、下記または警察へ速やかにご連絡ください。

問合先 住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131(内線131)

気象予報士による防災お天気講座

Vol.36

標津川洪水ハザードマップを更新しました

水防法改正により、釧路建設管理部では想定し得る最大の降雨を基に標津川の洪水浸水想定を見直して、今年度公表しました。

これに伴い、標津町では標津川の洪水ハザードマップを新たに作成し広報4月号に折り込みました。雨に強いユポ紙を採用、また視覚的にわかりやすいようドローンによる空撮画像に浸水域を重ねた図を掲載するなどの工夫をしています。

さらに、地図が苦手な方や旅行者、町外からの来訪者などのためにWEB版を作成しました。GPS機能があるスマートフォンでは、現在地を浸水想定図の上に表すことができ、避難所との位置関係も一目瞭然です。このWEB版のURLは以下の通りです。紙のハザードマップの表紙にあるQRコードや、標津町ホームページからもアクセスすることができます。さらにWEB版には英語表記のページもあります。外国からのお客様が訪問される方はご紹介いただくことで、外国人でも比較的スムーズな避難ができるようになります。

本格的な雨のシーズンはまだ先ですが、大雨が降っても慌てないように今のうちから、ご自宅や職場などの浸水想定をチェックしてみてください。

標津川洪水ハザードマップ
WEB版
<https://shibetsutown-bousai.jp/>



標津川 洪水ハザードマップ

平成28年8月の増水時

標津川については次の基準で避難の呼びかけをします。対象は桜木町、望ヶ丘町を除く標津市街全域です。

「標津川合流点」観測所での水位

水位	避難指示
6.93m	▼浸水危険水位
6.53m	▼避難判断水位
6.03m	▼浸水注意水位

避難指示
避難勧告
避難準備(高齢者等避難開始)
※避難判断水位に達した場合、避難情報を防災行政無線、緊急通報メール(エリアメール)等で皆様にお知らせします。

危険度小 危険度大

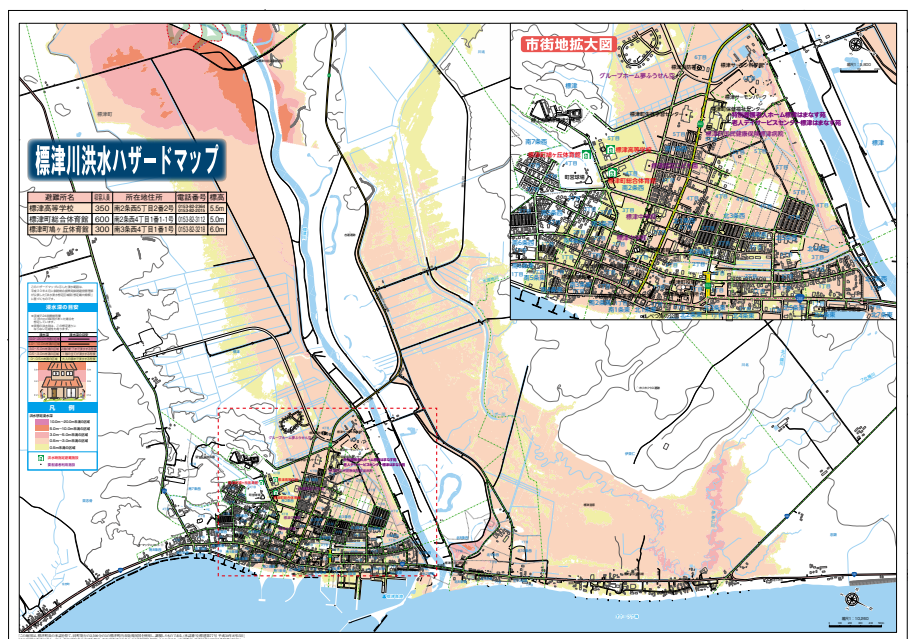
避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告
避難指示【緊急】

洪水時指定避難施設一覧(町内全施設) ※津波の避難施設とは異なります。

避難所名	収容人員	所在地住所	電話番号	標高
東茶志骨町内会館	40	字茶志骨451番地の2	0153-82-3150	13.0m
標津高等学校	350	南2条西5丁目2番2号	0153-82-2364	5.5m
標津町総合体育館	600	南2条西4丁目1番1号	0153-82-3112	5.0m
標津町鶴ヶ丘体育館	300	南3条西4丁目1番1号	0153-82-3218	6.0m
忠類避難所	30	字忠類70番地5	—	17.0m
民営 万月堂	50	字崎無農180番地	0153-84-2302	53.0m
一般廃棄物最終処分場	20	字崎無農172番地1	0153-84-2711	22.0m
古多郷コミュニティセンター	200	字古多郷299番地の1、2、3、6	0153-84-2221	72.0m
川北生涯学習センター	200	字川北基線12番地の1	0153-85-2224	30.0m
川北体育館	300	字川北基線13番地の1	0153-85-2179	30.0m

WEB版ハザードマップ
バーコード(QRコード)読み取り機能付きスマートフォン、タブレットをお持ちの方は、右のQRコードを読み取りとWEB版ハザードマップサイトにアクセスできます。いざという時、外出時などにすぐ確認できるよう、ブックマーク登録しておきましょう。
※GPS機能を利用すれば、現在位置の地図が表示されます。(一部機種を除く)
※URLはこちら: <https://shibetsutown-bousai.jp> (PCでも閲覧可能です)

標津川洪水ハザードマップ(表面)



標津川洪水ハザードマップ(裏面)

ご質問は… 住民生活課 防災担当 ☎ 82-2131 (内線126)

健康 いちばん

標津町保健福祉センター
健康推進担当 ☎82-1515

がんの予防と 早期発見



(厚生労働省 がん検診イメージキャラクター)

●がんの原因は一つではない

がんにかかる原因は、生活習慣、細菌・ウイルス感染、持って生まれた体質（遺伝要因）など、さまざまあります。これらのどれか一つが原因となるというのではなく、幾つかが重なり合ったときに、その可能性が高まります。

●望ましい生活習慣



※国立がん研究センター社会と健康研究センター予防研究グループ
科学的根拠に基づく発がん性・がん予防効果の評価とがん予防ガイドライン提言に関する研究
https://epi.ncc.go.jp/can_prev/

① 禁煙する

たばこの煙には、多くの発がん物質が含まれており、喫煙が肺がんをはじめとして多くのがんにかかる危険性を高めることが明らかになっています。肺がんが死亡する危険性は、吸わない人と比べると男性で約4・8倍、女性で約3・9倍です。

② 食生活を見直す

塩分の取りすぎは、胃がんにかかる危険性を高めます（適量は男性8g未満、女性7g未満）。また、熱い飲食物の摂取は、食道の粘膜を傷つけ、発がんリスクを高めます。

細胞の修復に必要なビタミン、便量を増やす食物繊維が多く含まれる野菜や果物を心がけて食べましょう。1日当たり野菜350g、果物100g以内が目安です。

③ 適正体重を維持する

肥満ややせすぎは、がんの原因になることがあります。自分自身の体重を適正な範囲に保つことは、がんを予防するためにも大切です。

④ 身体を動かす

運動不足は、大腸がんや乳がんにかかる危険性を高めます。体力に応じた適度な運動を日常生活に取り入れることで、がん予防が期待できます。

⑤ 節酒する

お酒を大量に飲むと発がん物質が体内に取り込まれやすくなり、アルコールが通過する口腔、咽頭、食道や、アルコールを処理する肝臓などのがんにかかる危険性が高まります。1日当たり日本酒なら1合、ビールなら中瓶1本（500ml）に抑えましょう。

●がん検診の すすめ

がんを早期のうちに発見できる時間は1～2年です（がん細胞が約1cmの大きさになるのに10～20年かかりますが、その後、直径2cm程度になるのはわずか1～2年です）。

ぜひがん検診を定期的に受けてください（胃がん、大腸がん、肺がんは毎年。子宮頸がん、乳がんは2年に1回）。

予約申し込みは通年受け付けております。詳しくは5月号広報の折込チラシをご覧ください（特定健診と同日実施しています）。

がんで命を落とさないために、生活習慣の見直しと、がん検診の二段構えが重要です。

問合先

保健福祉センター

（82-1515）

月 日	受付時間	特定健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん	会 場
6月9日(日)	6:00～10:30	●	●	●	●	/	/	川北生涯学習センター
6月10日(月)～11日(火)	6:00～10:30	●	●	●	●	/	/	保健福祉センター
7月1日(月)～25日(木) 土日祝日除く	14:00～15:00	/	/	/	/	●	/	町立中標津病院
8月29日(木)	6:00～10:30 ※子宮頸がんは8:00～10:30 ※乳がんは6:00～11:00	●	●	●	●	●	●	保健福祉センター
10月22日(火)	6:00～10:30	●	●	●	●	/	/	
10月23日(水)～24日(木)	7:00～11:30	●	●	●	●	●	●	

2019年度のがん検診予定

大切な命を守るため「標津町自殺対策計画」を策定しました

自殺対策基本法が改正されたことを受け、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全国の市町村で「自殺対策計画」の策定が義務付けられ、本町ではこのたび同計画を策定しました。

我が国の自殺者数は、毎年2万人を超える非常事態となっており、本町においては、自殺者数は減少傾向にあります。毎年町民が自ら尊い命を絶つという状態が続いています。

計画では、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、自殺対策の基本方針が掲げられています。この中の「関係者の役割の明確化と連携・推進」において、町、関係団体・民間団体、町民の役割が示されています。

町民の皆さまには、自殺が社会全体の問題であり、我が事であることを認識いただき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、主体的に自殺対策に取り組むことが期待されます。命や暮らしの危機に陥った場合には、誰かに援助を求める。また、自分の周りにもいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくことが必要になります。

計画の推進にあたりまして、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、今月号の広報紙に折込のパンフレット「大切な命を守るために知っておきたいこと」をご覧ください。

— 保健福祉センター 健康推進担当 —

◆◆ 標津町農地賃借料情報 ◆◆

平成30年1月から12月までに締結（公告）された農地法および農業経営基盤強化促進法による賃貸借における賃借料水準（1ha当たり）は、以下のとおりとなっています。

●牧 草 畑

（単位：円/ha）

地 域 区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	デ ー タ 数
川 北 地 区	34,300	40,000	26,200	17
北 標 津 地 区	12,400	13,200	11,600	22
古 多 糠 地 区	22,400	35,000	6,500	39
標 津 ・ 茶 志 骨 地 区	18,300	30,000	7,900	18

※ 地域区分は、標津町農業委員会農用地等あっせん特別委員会区域としています。

※ この賃借料には、農地保有合理化事業に伴うものは含まれていません。

※ 農地法等の一部改正に伴い、標準小作料制度が廃止されましたが、農業委員会においては、これまで定めていた「小作料の上限額(40,000円/ha当たり)」を今後も地域が遵守すべき賃借料と位置付け、農地流動化事業に取り組んでいきます。

また、経済事情の変動、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じその上限額を見直すこととしています。

●過去の平均額の状況（参考）

（単位：円/ha）

地 域 区 分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
川 北 地 区	29,900	32,450	19,100	24,400
北 標 津 地 区	35,300	20,050	16,700	35,000
古 多 糠 地 区	39,900	20,050	10,000	19,300
標 津 ・ 茶 志 骨 地 区	30,000	23,400	25,200	20,800

問合先 農業委員会 農地担当 ☎ 82-2131（内線 402）

標津町国民健康保険からのお知らせ

70歳から74歳の方の高額療養費の支給方法が変わります

平成31年4月から、国民健康保険に加入している70歳から74歳のみで構成されている世帯の方の高額療養費の支給方法が変更となります。

(※世帯主は70歳以上であれば対象となります)

今までは、高額療養費に該当した場合に申請書を郵送し、その度に申請が必要でしたが、今後は初回の申請で登録していただいた口座へ自動で振込ができるようになりました。

対象

となる世帯例

国保加入者が全員70歳以上の場合

・世帯主(73歳) ・妻(73歳)

世帯主は後期高齢加入、妻は70歳以上の場合

・世帯主(80歳) ・妻(73歳)

対象外

となる世帯例

世帯主が70歳以下の場合

・世帯主(68歳) ・妻(73歳)

世帯員に70歳以下がいる場合

・世帯主(72歳) ・妻(71歳) ・子(45歳)

1 高額療養費の支給の流れ

【初回の高額療養費の申請について】

- ・平成31年4月以降に高額療養費に該当した世帯に申請書を送付します。
- ・送付された申請書に必要事項などを記入のうえ、住民生活課国民健康保険担当に申請します。
※今まで通りの申請方法となります
- ・その後、申請いただいた口座へ振込されます。

【2回目以降の高額療養費の申請について】

- ・平成31年4月以降に2回目の高額療養費に該当した世帯には、支給金額や支給期日を記載した支給決定通知書を送付します。(※申請書は郵送されません)
- ・その後、初回到申請いただいた口座へ自動で振込されます。

初回の支給 → 申請が必要

2回目以降 → 申請が不要

2 自動振り込みが停止となる場合

- ・自動振込の該当となる70歳以上で構成される世帯に、70歳未満の方が国民健康保険に加入した場合 (※世帯主も含む)
- ・初回到申請いただいた口座を解約した場合
- ・国民健康保険税などに滞納がある場合
- ・世帯主が死亡した場合 など

問合先 住民生活課 国民健康保険担当 ☎82-2131 (内線130,135,136)

◆◆◆ 介護保険からのお知らせ ◆◆◆

■元号変更による介護保険各証の取り扱いについて

要支援・要介護の認定を受けている方の介護保険被保険者証など（以下、各証）には、有効期間や適用期間などが記載されています。

町では、現在お持ちの**各証が改元後に有効期限や終了年月日を迎える場合は、平成の年を新元号の対応年の表示に読み替え、新元号以降も使用が可能なものとして取り扱います。**

そのため、元号変更に伴う各証の交換は行いませんので、ご注意ください。
なお、改元後に新たに交付する各証については、この限りではありません。



■各証の種類

- ①介護保険被保険者証【緑色】 ②介護保険負担割合証【白色】
- ③介護保険負担限度額認定証【緑色】（※該当者のみ）
- ④居宅サービス等利用者負担額助成認定証【白色】（※該当者のみ）

介護保険被保険者証	
番号	
住所	①見本
フリガナ	
氏名	
生年月日	平成 年 月 日 性別 男・女
交付年月日	平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	0 1 6 9 3 1 〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号 標津町 電話番号 0153-82-2131 北海道標津郡標津町印

介護保険負担割合証	
交付年月日	平成 年 月 日
番号	
住所	②見本
フリガナ	
氏名	
生年月日	明・大・昭 年 月 日 男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

問合先 保健福祉センター 介護保険担当 ☎82-1515（内線544）

twitter で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。この公式アカウントは情報発信専用につき、返信などは行っておりません。

URL https://twitter.com/shibetsu_town

☆☆☆ 郷土（標津町）の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

Honda 耕うん機 **キャンペーン**
2019年3月1日 ~ 2019年5月31日
点検・修理 承り中!
Twin Cam M.Y.
ツインカム エムワイ
標津町川北本通29-1
☎(0153) 85-3822

新入学児童を交通事故から守ろう!!

登下校時の道路横断に注意と譲り合い
通学路では笑顔で挨拶を心がけよう

損害保険トータルプランナー
遠藤損害保険事務所
代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>
Tel: 0153-82-3330
Mail: yukioend@mint.ocn.ne.jp



春の火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【統一標語】『忘れてない？ サイフにスマホに火の確認』

【実施期間】4月20日(土)～4月30日(火)

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント》

◆3つの習慣◆

- ①寝たばこは、絶対にしない
- ②ストーブは、燃えやすいものから離して使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆4つの対策◆

- ①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防火品**を使用する
- ③火災を小さいうちに消すため、**住宅用消火器**などを設置する
- ④高齢者や体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制をつくる**

問合先 標津消防署 予防係 ☎82-2319

新入学(園)期の交通安全期間が始まります!

町では、新入学児童や園児に「交通ルールやマナーなどの歩行指導」を、交通安全指導員や町内会などの協力により実施します。ドライバーの皆さんも、子どもや高齢者を見かけたら徐行するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

期 間 4月8日(月)～12日(金)

重 点

- ▷新入学(園)児童・園児の交通事故防止
- ▷自転車の安全利用の促進



—住民生活課交通住民担当—

4月のごみ収集日

※5月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 〈有料〉	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット、トレー、 発泡・容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・紙・バック・ 段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	4日(木) 18日(木) 5月9日(木)	1日(月) 15日(月) 5月6日(月)	8日(月) 22日(月) 5月13日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	5日(金) 19日(金) 5月10日(金)	2日(火) 16日(火) 5月7日(火)	9日(火) 23日(火) 5月14日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	6日(土) 20日(土) 5月11日(土)	3日(水) 17日(水) 5月8日(水)	10日(水) 24日(水) 5月15日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106まで。

5月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 伊茶仁、浜古多糠、崎無異、忠類、薫別

申込期限 4月25日(木)

申 込 先 渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

受付時間 8時30分～17時15分(日曜・祝日を除く)

町長の動静

(2月21日～3月20日)

【2月25日】中標津町

根室振興局河川減災対策協議会ほか

【2月26日】

標津町青少年問題協議会ほか

【2月27日】釧路市

第1回釧路・根室広域地方税滞納整理機構構成町村長会議ほか

【2月28日】中標津町

根室北部衛生組合議会定例会ほか

【3月1日】

標津高等学校第65回卒業証書授与式

【3月7日～14日】

第1回標津町議会定例会
予算審査特別委員会

【3月9日】釧路市

釧路外環状道路及び釧路中標津道路上別保道路開通式

【3月12日】札幌市

過疎地域を考える第3回懇話会

【3月15日】札幌市

全国漁業信用基金協会北海道支所平成30年度第5回運営委員会

<以上、主なもの>



こんなときは手続きを…

【加入や種別変更などの届出】

	こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
20歳になった方	学生、自営業、無職などである	第1号被保険者	役場または年金事務所
	厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されている	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第1号被保険者の方	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	結婚や収入減少などで厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第2号被保険者の方	お勤め先を退職した	第1号被保険者	役場または年金事務所
	退職して厚生年金保険に加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者のお勤め先
第3号被保険者の方	収入増加や離婚などで配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	役場または年金事務所
	配偶者が厚生年金保険に加入していた勤務先を退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった		
	就職して厚生年金保険に加入した	第2号被保険者	お勤め先
	配偶者の転職などで加入する厚生年金保険の種類が変わった	第3号被保険者	配偶者の新しいお勤め先

【国民年金保険料学生納付特例の申請について】

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。同一の学校に在籍されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、平成31年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書が送付されることとなりますので、お近くの年金事務所（釧路年金事務所 ☎0154-61-6000）へお問い合わせください。

【年金相談は完全予約制です！】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室 ☎0154-61-6000

**5月の
年金出張
相談所
開設日**

日時：7日(火)13時～16時30分

8日(水)9時～13時30分

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当へ

標津病院医師紹介

この度、標津病院に吉富宗重医師(内科)の後任として平岡裕樹医師が、下村晋医師(外科)の後任として四方田隆任医師が着任しました。任期は2019年4月1日から9月1日までです。

どうぞよろしくお願いいたします。

問合先 標津病院 ☎82-2111



平岡医師



四方田医師

2019年工業統計調査を実施します



工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2019年6月1日です。
調査へのご協力をお願いいたします。

—— 総務省・経済産業省・北海道・標津町 ——

◆◆林地台帳制度が4月からスタートします◆◆

林地台帳制度が、4月から運用開始となります。林地台帳は、森林の土地所有者や林地の境界に関する情報などを市町村が整備し、伐採届などの活用や森林整備を集約的に進めるために活用するものです。

申請により、林地台帳および地図の閲覧(所有者情報除く)ができます。

また、所有者または森林経営計画の認定を受けている者は、申し出により、所有者情報を含む情報提供を受けることができます。

なお、林地台帳および地図は、森林の土地の権利や所有の境界を確定するものではありません。また、森林の土地の売買などにかかる証明資料として用いることはできません。

問合先 農林課 林政・自然環境担当(内線209・214)

農地(牧草地など)への無断立ち入りはやめましょう

山菜採りや釣りなどを目的に、無断で農地の出入り口などに駐車することで、農作業車両の通行に支障が出ています。次のことに注意しましょう。

- 農地に入る際は、必ず農地管理者の許可を得てください。
- 農地の出入り口への駐車や、農地へ車での侵入はしないでください。
- 農地付近の山林に入るときなど、狭い道に駐車する場合は、トラクターなどの通行に支障がないよう気を付けましょう。

—— 農林課農政担当 ——

**入学・進学・就職などの
お祝い返しに標津漁協を
ぜひご利用ください!!**

標津漁業協同組合 直売所
お問い合わせ TEL 0153-82-2035

戸籍の窓口から

(2月11日~3月10日届け分)

ご結婚おめでとう!

金札 巨輝さん・中村 百香さん(桜木町)
大野 宏さん・別府 邦江さん(寿町)

お誕生おめでとう!

佐々木 律ちゃん(嶋ヶ丘町) 雅典・美沙
加藤 愛依ちゃん(共栄旭町) 毅・裕子
中島 碧音くん(寿町) 秀則・由香

おくやみ申し上げます

平山ミツエさん(弥栄町) 89歳
類瀬ミサヲさん(望ヶ丘町) 97歳
宮川 光さん(桜ヶ丘町) 75歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました (1月11日~2月10日受納分)

●社会福祉協議会に——

○小野 順子さん ○類瀬 芳雄さん
○宮川 陽子さん

●はまなす苑に——

○林 裕子さん ○西山 徹さん
○大沼 之雄さん ○響 安頼さん
○岩倉 信子さん
○木村あけみさん(青森県)

●標津病院に——

○類瀬 幸子さん ○新井田キヌエさん
※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

ふるさと応援寄付金をいただき、 ありがとうございました

守田 勲さん(中標津町)

※ご本人の了承を得て掲載しています。

その他324件の寄付をいただいています。

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただきます。

北方領土に関する標語・
キャッチコピー

平成30年度最優秀賞



返還へ 世代を越えて つなぐ声

「まちづくり出前講座」を ご利用ください!

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。(事前にお申し込みください。)

問合先 総務課広報統計担当(内線208、221)

保 健

妊婦健診診査の助成について

町では、全14回分の妊婦健康診査の料金を助成しています（一部自己負担あり）。母子健康手帳交付時に併せて「妊婦健康診査受診票」を発行しており、妊婦健康診査を受診する際に、病院に受診票を提出することで、料金が公費負担となります。

受診票の発行には、**個人番号（マイナンバー）および本人確認が必要となります。**

また、ママパスクール（両親教室）のご案内や、妊婦の健康相談を実施していますので、医療機関を受診し出産予定日が確定された方は、お早めに保健福祉センターへお越しください。

なお、妊婦健康診査の結果、医師より精密健康診査を要すると認められた場合、妊娠期間中1回のみ、その受診票の交付を受けることができます。該当された方は健診を受ける前に、保健福祉センターまでお申し出ください。

問合先

保健福祉センターひまわり
健康推進担当
☎82-1515（内線512）

乳幼児健康相談日程



4月18日（木）
会場：ひまわり

12～13ヵ月 2歳	9時～10時
6～7ヵ月 9～10ヵ月	13時30分 ～14時30分

問合先

保健福祉センターひまわり
健康推進担当
☎82-1515（内線512）

4月の精神保健福祉 遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月この問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日 時 4月25日（木）
13時30分～16時30分
場 所 中標津保健所
問合先 中標津保健所健康推進課
☎0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。

福 祉

社会福祉活動に対する助成を行っています

町では社会福祉基金の利子を利用して、次のとおり助成を行っています。

申込締切は設けていますが、新規申請は随時受け付けますので、保健福祉センターまでご相談ください。（前年度から継続して申請される場合は、今回の締切までに申請してください。）

助成対象

社会福祉活動に取り組む民間のグループ・団体

対象事業

次の事項に関わる調査、研究、実践活動

- ・在宅福祉の普及向上
- ・健康、いきがいづくりの普及、向上
- ・ボランティア活動の振興
- ・地域福祉の向上、発展

助成金額

助成対象経費の75%以内（限度額50万円）
※予算の範囲内での助成となるため申請状況によっては助成額を調整することがあります。

申込締切 4月19日（金）

申込・問合先

保健福祉センター社会福祉担当
☎82-1515

手 当

各種手当額の改定について

本年4月1日から特別児童扶養手当および特別障害者手当の額が次のとおり改定しました。

支給区分	支給月額
特別児童扶養手当 1級	52,200円
〃 2級	34,770円
障害児福祉手当	14,790円
特別障害者手当	27,200円
経過的福祉手当	14,790円

※障がいの程度などにより決定されます。

問合先

保健福祉センター社会福祉担当
☎82-1515（内線531）

お持ちの固定資産について縦覧帳簿の縦覧と 固定資産税台帳（名寄帳）の閲覧ができます

1 縦覧帳簿の縦覧

固定資産（土地・家屋）の納税義務者などが、自己の所有する固定資産と他の固定資産の評価額を比較して、自己資産の評価額が適正かどうか確認するため、次のとおり縦覧ができます。

期 間 5月31日（金）まで《土日祝日を除く》
8時30分～18時

2 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税に関わる固定資産（土地・家屋・償却資産）の価格などが記載された固定資産課税台帳（名寄帳）登録事項を確認するため、次のとおり閲覧ができます。

期 間 通年《土日祝日、年末年始を除く》
8時30分～18時

3 1・2共通事項

場 所 税務課

持ち物 閲覧される方の本人確認ができるもの（運転免許証など）

※代理人の場合は、併せて委任状をご持参ください。

問合先 税務課（内線108・119）

☆大型連休休業のお知らせ☆

■の部分が一休日です。

	4月					5月						
	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)	7日(火)
役 場 (☎82-2131)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
標 津 病 院 (☎82-2111)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
保健福祉センターひまわり (☎82-1515)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ひまわり温泉 (☎82-1515)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
生涯学習センターあすばる (☎82-2900)												
川北生涯学習センター (☎85-2224)												
川 北 体 育 館 (☎85-2224)												
川 北 児 童 館 (☎85-2057)			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
川北親子ひろば「ぽっぴー」 (☎85-2224)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
総 合 体 育 館 (☎82-3112)												
図 書 館 (☎82-2074)			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
キ ラ リ 児 童 館 (☎82-2353)			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
北 方 領 土 館 (☎82-2242)												■
親子交流館おひさま (☎82-2717)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
ご み 収 集			■							■		
し 尿 汲 み 取 り			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
清 掃 セ ン タ ー ・ 最 終 処 分 場			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
町 営 バ ス (町 内 循 環 線)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
町 営 バ ス (古多糠川北線)		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
海の公園「交流ハウス」 (☎82-3211)	■											
海の公園キャンプ場 (☎82-2265)	■											
ポー川史跡自然公園 (☎82-3674)	■	■	■									

【上記休業期間中の急用受付対応】

- ▶ 役 場 住民票・印鑑証明書の発行、出生届・婚姻届・死亡届の受領は随時行います。
- ▶ 標 津 病 院 期間中の夜間診療は休診します。
急患は随時受付しますが、事前にご連絡ください。(☎82-2111)
- ▶ 保健福祉センター 地域包括支援センターは緊急時に電話受付します。(☎82-1588)
※標津病院に転送されます。

「サーモンパーク春まつり」開催!!

ゴールデンウィークはサーモン科学館へ♪

開催期間 4月27日(土)～5月6日(月)

イベント

○第28回シロザケ稚魚放流式

5月1日(水)～5日(日)10時～15時 (時間内随時受付)

○巨大チョウザメ「腕ガブ」SHOW♪

期間中 10時30分～・14時30分～ (雨天中止)

☆他にもいろいろな企画を準備中です!

問 合 先 標津サーモン科学館 ☎82-1141

先月号4ページの「児童・生徒が全道・全国の舞台で健闘!!」および19ページの「人事短信」に誤りがありました。下記のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

P.4 野 球

正) 標津・川北クラブ

誤) 川北中学校

P.19 南川北町内会長

正) 旧栗栖 文夫

誤) 旧田村 憲夫

スポーツ

4月のスポーツ

1日(月)～10月31日(木)

さわやか体操会スタート

※日曜・雨天を除く毎日

[6時30分～ 図書館前]

7日(日)

第37回管内小学生卓球大会

[9時～ 総合体育館]

15日(月)、22日(月)

スポーツ体験教室

[16時～ 総合体育館]

16日(火)

体組成計からだチェックデー

[10時～、18時～ 総合体育館]

17日(水)、19日(金)、24日(水)、26日(金)

ウォーキング広場

[18時30分～ 町内]

27日(土)

日ハム少年野球教室

[9時～ 町営球場]

<以上、主な大会、教室など>

標津町ガイド協会に入会し、活動を開始して6年、沢山の驚き、感動を覚えていきます。担当したいくつかの体験を紹介いたします。

初老の紳士然とした夫婦は旅行途中、私達の力ヌー体験プログラムを知りやってきました。いざ乗舟の時、「実は妻は眼の疾患で見えません。でも乗りたい。」との事。ビックリしま



まちの声

391

私のお手伝い

たむら のりお
田村 憲夫さん (南古多糠)
標津町ガイド協会所属

したが決心し乗舟。静かなポー川の風音、野鳥の声、時々鹿の鳴き声を感じて「自然を感じて下さい」と流れに任せます。しばらくして奥さん、「この空気の内に居ると今までの喧騒、辛かった事全部吹き飛びました。」降りる時つづらと頬に光るものを感じました。丁寧なお別れの言葉を残し去って行きました。

幼い児と母の時。そよ風邪が心地良く木々の葉を揺らしています。母親と児に話しかけながら進みます。突然「お母さん、木の葉が笑って話しているよ！」幼児の感性にハッとさせられます。

釣り体験では、小学生2人が私の担当。一人は餌に触れられませんが、もう一人は大丈夫。エサの付け方の見本を示します。でも中々触れられませんが。相棒が一言「それぐらい出来なければ母さん悲しむぞ。」2人で工夫し無事触って付けられるように！「釣れた！」。帰り際には走り寄り「これから僕たち何事にも挑戦！」と三人で抱擁しあつてお別れしました。この学校、有名私立大学の付属小学校で、子ども達はほとんど大学へ進学すると聞いています。

当地を訪れいろいろ体験し、思い出をつくらせてくれる。そのお手伝いをしていきます。当地のすばらしさを再認識しています。山、川、海、壮大な歴史を持つこの大地を大切にしたいと仲間と行動しています。

次の「まちの声」は齋藤智美さん(望ヶ丘町)です。

標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

5月の運転免許更新講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 5月7日(火) 13時30分～
- 場所 川北生涯学習センター
- 問合先 住民生活課

人のうごき

■平成31年3月1日現在 (前月比)【前年同月比】

人口	5,254人(−16人)【−45人】
男	2,564人(−8人)【−42人】
女	2,690人(−8人)【−3人】
世帯数	2,325世帯(−6世帯)【−8世帯】

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	0人	転出 18人	−18人
出生	5人	死亡 3人	2人
その他	0人	その他 0人	0人
計	5人	計 21人	−16人

町内の交通事故

■平成31年2月1日～2月28日 (今年の累計)

人身事故	0件(0件)
負傷者	0件(0件)
死亡者	0件(0件)
物損事故	6件(9件)

▽先日のこと、町内を移動中にふと道路脇の木に目を向けると大きな固まりが…。車を止めて良く見るとオジロワシのつがい。ひなが元気に巣立つまで、その道を通る楽しみができました。

▽町内のいたる所で目にする「シカ飛び出し注意」の看板。スリムなもの、ワイルドなもの、角の向きが違うもの、少なくとも3種はあるようです。「牛横断注意」の看板も種類があるようで、コレクター魂をくすぐる題材です。